

会 議 録 目 次

令和 5 年第 9 回海田町議会定例会（第 1 日目）

令和 5 年 1 2 月 4 日（月）午前 9 時 0 0 分 開会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	6
日程第 2	会期の決定について……………	6
日程第 3	諸般の報告	
	①議会報告……………	7
	②行政報告……………	7
	③報告第 9 号 広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島 県市町総合事務組合規約の変更について……………	9
日程第 4	庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会中間報告…	10
日程第 5	同意第 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について……………	11
日程第 6	同意第 5 号 教育委員会委員の任命の同意について……………	12
日程第 7	一般質問	
	○多田雄一議員……………	13
	○佐中十九昭議員……………	26
	○崎本広美議員……………	36
	○白井政志議員……………	42
	○下岡憲国議員……………	45
	○石橋京子議員……………	63
	○大高下光信議員……………	79
	○小田久美子議員……………	82
	○新谷知紀議員……………	89
	（延 会）……………	94

令和5年第9回海田町議会定例会

会 議 録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和5年12月4日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 会（開 議） 12月4日（月）9時00分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 白 井 政 志 | 2番  | 新 谷 知 紀 |
| 3番  | 石 橋 京 子 | 4番  | 西 田 誠 一 |
| 5番  | 玉 川 真 里 | 6番  | 小 田 久美子 |
| 7番  | 大高下 光 信 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国 | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 白 井 政 志 | 2番  | 新 谷 知 紀 |
| 3番  | 石 橋 京 子 | 4番  | 西 田 誠 一 |
| 5番  | 玉 川 真 里 | 6番  | 小 田 久美子 |
| 7番  | 大高下 光 信 | 8番  | 大 江 康 子 |
| 9番  | 下 岡 憲 国 | 10番 | 宗 像 啓 之 |
| 11番 | 久留島 元 生 | 12番 | 多 田 雄 一 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 桑 原 公 治 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|       |   |         |
|-------|---|---------|
| 町     | 長 | 竹野内 啓 佑 |
| 副 町   | 長 | 山 崎 真 紀 |
| 教 育   | 長 | 佐々木 智 彦 |
| 企 画 部 | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 部 | 長 | 丹 羽 勤   |

(選挙管理委員会書記長)

|           |   |         |
|-----------|---|---------|
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部     | 長 | 久保田 誠 司 |
| 教 育 次     | 長 | 森 山 真 文 |
| 建 設 部 次   | 長 | 門 前 誠 司 |
| 企 画 課     | 長 | 石 田 順 也 |
| 企 画 部 付 課 | 長 | 山 田 長 秀 |
| 魅力づくり推進課  | 長 | 大 村 隆   |
| 財 政 課     | 長 | 吉 本 真 人 |
| 総 務 課     | 長 | 中 村 修 介 |

(選挙管理委員会書記)

|           |   |         |
|-----------|---|---------|
| 税 務 課     | 長 | 松 井 良 哲 |
| 防 災 課     | 長 | 宮 垣 将 司 |
| 町 民 生 活 課 | 長 | 水 川 綾 子 |
| 住 民 課     | 長 | 中 山 え り |
| 社 会 福 祉 課 | 長 | 杉 本 幸 穂 |
| こ ど も 課   | 長 | 下 野 武 士 |
| 長 寿 保 険 課 | 長 | 岩 本 宏 美 |
| 健康づくり推進課  | 長 | 倉 本 勇 登 |
| 建 設 課     | 長 | 早稲田 誠   |
| 上 下 水 道 課 | 長 | 木 村 生 栄 |

学 校 教 育 課 長      小 村 孝 広

生 涯 学 習 課 長      森 原 知 美

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 脇 本 健 二 郎

主 査 戸 成 正 考

主 任 主 事 須 崎 亮

~~~~~○~~~~~

10. 議 事 日 程

日程第 1    会議録署名議員の指名について

日程第 2    会期の決定について

日程第 3    諸般の報告

①議会報告

②行政報告

③報告第 9 号    広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県  
市町総合事務組合同規約の変更について

日程第 4    庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会中間報告

日程第 5    同意第 4 号    固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

日程第 6    同意第 5 号    教育委員会委員の任命の同意について

日程第 7    一般質問

日程第 8    第39号議案    公の施設の指定管理者の指定について（海田町福祉センター）

日程第 9    第40号議案    公の施設の指定管理者の指定について（海田町シルバープラザ）

日程第10    第41号議案    刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する  
条例の制定について

日程第11    第42号議案    議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正  
する条例の制定について

日程第12    第43号議案    特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について

日程第13    第44号議案    職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第14    第45号議案    会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例の制定について

日程第15 第46号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第16 第47号議案 海田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第17 第48号議案 令和5年度海田町一般会計補正予算（第4号）

日程第18 第49号議案 令和5年度海田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第19 第50号議案 令和5年度海田町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第20 第51号議案 令和5年度海田町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第21 発議第6号 海田町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第22 発議第7号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書案

日程第23 委員会提出議案第6号 庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会設置に関する決議の一部を変更する決議案

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原） 皆さん、おはようございます。本日は大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第9回海田町議会定例会を開会します。なお、本日は、地方自治法第121条の規定により、町長及び教育長、選挙管理委員会委員長の説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日は、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしておりますので、御了承いただきたいと思います。

直ちに、本日の会議を開きます。本定例会は新町長と16名の議員で迎える初の定例会でございます。先の臨時会とは異なり、議案や一般質問など本格的な論争が始まる議会でございます。新たに議席を得られました議員諸君、町民の負託を受けてこの議場にいられたわけでございますから、新人であることを遠慮することなく議論に参加をし、より良い海田町の実現のために尽くしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、令和5年も12月に入り、年末を迎えます。令和5年は様々な出来事がございま

した。国際情勢の変化による燃料や生活必需品の高騰が続き、多くの経済対策、消費者対策がなされました。また、5月には新型コロナウイルス感染症の分類が変わり、これまで中止や延期となっていた様々な事業・行事が開催されるようになり、マスクを外す人も増え、皆さんの笑顔が直接見られるようになったことをうれしく覚えるものでございます。また、G7サミットが広島で開催され、多くの成果を残したことも記憶に残ることでございます。そして、9月には長年議論を重ねてきた新庁舎が竣工、開庁し、海田町のまちづくりの拠点としてスタートを切り、加えて11月には選挙があり、先ほども申しましたが、執行部、議会とも、その体制が変わったところでございます。町民の皆様が今後の海田町の大きな期待を抱いておられることが伝わり、私としても身が引き締まる思いでございます。このように振り返ってみますと、大きな出来事が町の内外で起こった1年でございます。議会としても次々起こる数々の問題に対し、執行部からの提案を審査することだけではなく、積極的に意見を述べ、解決策、改善策の提案をしてきたところでございます。これからも引き続き、執行部と議会が互いに役割を認識し、二元代表制として対等な立場から議論を重ね、海田町のために尽くしていく必要がございます。執行部並びに議員の皆様におかれましては、そのことを念頭に建設的に実のある議論をしていただきたいと思いますと思っております。

この際、町長から発言の申出があります。これを許します。町長。

○町長（竹野内）皆様、おはようございます。本日、令和5年第9回海田町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。本定例会には報告1件、同意2件、指定管理者の指定2件、条例改正7件、補正予算4件を提出しております。議員の皆様におかれましては十分に御審議いただきまして、是非とも御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、町長就任後初めての定例議会ですので、私の町政運営に当たっての所信を申し上げたいと思います。11月5日に執行されました町長選挙におきまして、議員の皆様をはじめ、多くの町民の皆様や各方面からの力強い御支援をいただき、当選させていただくことができました。心から感謝申し上げますとともに、改めて職責の重さに身の引き締まる思いでございます。町政運営に当たり、私は、10年後、誰もが憧れるまちへ新しい海田をつくることを目指します。現在、東広島・安芸バイパスの開通をはじめ、東部連続立体交差事業の進展などにより交通網が充実し、発展を続ける本町にあって、町内に点在する公共施設や町有地をより一層有効に利活用し、短期的には小学校の建替

え、中長期的には公約に掲げております滞在型の図書館の整備など、ハード対策を計画的に進めることで、まちのにぎわいや活力の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、新たに転入される方々が増加する中、長く住み続けてくださっている町民の皆様との交流や伝統文化の継承についても施策の充実を図り、まずは、まちのにぎわい、まちへの誇り、愛着、まちの活力を重視して町政を進めてまいります。町政運営に当たっては、議会の皆様や町民の皆様との対話を大切にし、その意見を真摯にお聞きしながら、全力で取り組んでまいります。最後に、議員各位並びに町民の皆様の格別の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の所信表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桑原） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第23に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、議長より、3番、石橋議員、4番、西田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月6日までの3日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月6日までの3日間と決めます。

この際、議長より議員及び執行部の皆さんにお願いをいたします。発言される際には的確で分かりやすく、マスクをされる方は声が聞き取りやすいようマイクを立ててゆつくりと発言してください。また、議員の皆様におかれましては、質問・質疑に当たっては、地方自治法及び会議規則の品位の保持、品位の尊重の規定に十分御注意の上、発言をしてください。執行部におかれましては、質問・質疑の内容を十分理解の上、的確で分かりやすい答弁をしていただきたいと思います。質問・質疑の内容が不明なときには、議会基本条例及び会議規則の趣意の確認の規定により、議長の許可を受けて内容を確認の上、答弁をしていただきたいと思います。なお、挙手の際には職名を名乗っていただ

きますようお願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付をしております9月定例会以降の主なものについて報告をさせていただきます。

9月26日、正副議長で海田市駐屯地を訪問し、新たに着任された13旅団旅団長を表敬訪問いたしました。

11月29日に、第66回町村議会議長全国大会が開催され、私が出席をいたしました。続いて、10月10日から11日まで、議会運営委員会が所管事務県外調査を実施されております。

また、9月定例会以降の常任委員会調査等実施状況を議会の動きに添付しておりますので、併せて御参照いただきますようお願いいたします。以上で議会報告を終わります。

続きまして、行政報告について町長より申出がございますので、これを許します。町長。

○町長（竹野内） それでは、9月定例会議会後の行政執行の状況について御報告いたします。

まず、庁舎移転についてでございます。9月16日に旧庁舎等での業務を終了し、その後、引越し及び開庁準備作業を終え、9月18日の祝日に開庁記念式典及び一般内覧会を実施いたしました。式典には多くの御来賓の列席を賜り、また、各方面から多数の御祝辞をいただきました。一般内覧につきましても、町内外から1,000人を超える方々に御来場いただき、新庁舎について広くPRすることができました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。まず、ワクチン接種につきましては、9月20日から初回接種を完了した生後6か月以上の全町民を対象に接種を開始し、織田幹雄スクエア及び福祉センターにおいて10日間、集団接種を実施したほか、医療機関における個別接種を令和6年3月31日まで実施中でございます。

続いて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小事業者への支援につきまして、継続実施中のセーフティネット保証関連の申請は11月30日現在、延べ543件となっております。

次に、食費等の物価高騰に直面する住民税非課税世帯等に対する支援を行うための電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金につきましては、11月30日現在で2,345世帯

に支給しております。また、海田町価格高騰対策支援クーポンの第5弾として、12月1日からクーポンの利用を開始いたしまして、取扱店舗は11月30日現在で128件の登録をいただいております。

次に、広島市安芸区と共催いたしました西国街道を歩こうについてでございます。10月28日に船越編を、12月3日に海田編を開催いたしました。3回の中野編は来年2月3日に行う予定でございます。引き続き、広島市と連携し、西国街道の魅力を発信してまいります。

次に、10月14日に広島市安芸区と合同で第11回瀬野川健康ウォーキングを開催いたしました。当日は207名が参加され、瀬野川の自然を満喫しながらのウォーキングを行い、ゴール地点の安芸区スポーツセンターでは、健康相談やスポーツ体験等を通じて健康増進を図りました。

次に、旧海田公民館の解体についてでございます。10月7日に、旧海田公民館で不用となった物品の即売会を開催し、椅子や茶わんなど422点の物品を購入いただきました。また、11月30日に織田幹雄スクエアで旧海田公民館解体工事に係る住民説明会を開催し、32名の方に御来場いただきました。

次に、11月18日及び12月2日に、自主防災リーダー育成講座を開催し、新たに7名の自主防災リーダーを認定し、地域防災活動の指導・推進を行う人材育成に取り組みました。

次に、海田町町内循環コミュニティバスについてでございます。9月18日から南ルートで新庁舎の近くにバス停を新設するなど、運行ルート等を一部変更してございます。町民の皆様には、広報8月号で折り込みチラシを、9月号で新時刻表とルート図を配布するとともに、町ホームページ及び公式LINEへの記事の掲載、バス停及びバス車内への掲示により周知を図ったところでございます。

次に、敬老の日のお祝いにつきましては、9月18日の敬老の日に合わせ、長寿を祝福し敬老の意を表するため、77歳、88歳及び100歳以上の407名の方に対し敬老祝金を、75歳から5歳ごとに95歳までの988名の方に対して敬老祝品をお贈りいたしました。なお、令和5年度に100歳を迎える10名の方には、内閣総理大臣から祝状及び銀杯が送られました。

次に、国に対する要望活動についてでございます。11月2日に、県の秋期独自要望活動を通じて、都市計画道路畝曾田線及び中店窪町線の整備推進と広島市東部地区連続立

体交差事業の整備促進について、国土交通省及び財務省に対し要望いたしました。更に11月14日に、国道2号・54号関係期成同盟会を通じて、国道2号東広島バイパス・安芸バイパス及び広島南道路の整備促進について、国土交通省及び財務省に対し要望いたしました。

次に、海田版学びの変革推進事業として、10月6日に海田中学校で、10月20日に海田小学校で公開研究会を開催いたしました。また、海田南小学校が防災教育による児童や保護者の防災意識を育む取組が評価され、令和5年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰を受け、10月26日に表彰式が行われました。

次に、10月19日から22日まで、海田東公民館において一般社団法人海田町文化スポーツ協会との共催で、海田町文化祭総合美術展を開催し、2日間で511人の入場がございました。

次に、10月21日から、織田幹雄記念館において企画展、より速く より高く より強く アムステルダムへの道を12月10日まで開催しております。

次に、11月16日に、34回目となるクラシックコンサートインカイトを織田幹雄スクエアのホールで開催し、107名の来場がございました。以上、簡単ではございますが、行政執行状況の主なものについて御報告いたしました。

○議長（桑原）以上で行政報告を終わります。

報告第9号、広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について、町長より説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）報告第9号、広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について。組合が行う職員に対する退職手当の支給に関する事務について、令和6年4月1日から府中町に係る事務を新たに共同処理すること及びこれに伴う組合規約の変更について専決処分したものでございます。専決処分年月日は令和5年11月20日、規約の変更内容につきましては、資料1、新旧対照表のとおりで別表第2の職員に対する退職手当の支給に関する事務について、府中町を追加するものでございます。以上で報告終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

本件については、地方自治法第180条第2項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので承認案件ではございませんので報告第9号については、これをもって終結をいたします。これにて、諸般の報告の全てを終了いたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第4、庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会中間報告を議題とします。庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会から中間報告を求めたいと思います。申出がございますので、お諮りいたします。本件は申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。したがって、市庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会の中間報告を受けることに決しました。発言を許します。前田委員長。

○14番（前田） 庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会委員長の前田でございます。本委員会の中間報告をいたします。本委員会はこれまで令和3年11月16日から令和5年11月21日まで計8回の委員会を開催いたしました。調査の概要及び結果ですが、第1回委員会では、執行部から新庁舎整備のスケジュール及び概算事業費、電気工事及び機械工事の概要、事務用備品等、並びに議場整備についての説明を受けました。第2回の委員会では、執行部から新庁舎の概算事業費及び備品等についての説明を受けました。第3回委員会では、新庁舎の建設現場を現地調査し、工事の進捗状況等について事業者から説明を受けました。第4回委員会では、執行部から新庁舎で使用する机や椅子等の備品について説明を受けました。第5回委員会及び第6回委員会では、それぞれ執行部から新庁舎整備事業の概算事業費の見込額についての説明を受けました。第7回委員会では、執行部から新庁舎の開庁日を令和5年9月19日とすること、また開庁までのスケジュールについて説明を受けました。第8回委員会では、新庁舎が竣工したことに伴い、委員会の名称及び調査事項を変更することについて、委員から意見を聴取し、当該変更を行うための決議案を次回の定例会に提出することと決定いたしました。また、これまでの調査内容について、本会議において中間報告することといたしました。なお、役場庁舎が防災拠点等、様々な機能を担っており、町にとって非常に重要な施設であるため、議会として今後も引き続き、その管理の状況について注視してい

く必要があると考えております。以上で庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会の中間報告を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

本件については会議規則第43条の2第2項の規定により、庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業調査特別委員会からの中間報告を受けたものでございます。庁舎建設及び広島市東部地区連続立体交差事業特別委員会中間報告につきましては、これをもって終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第5、同意第4号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）同意第4号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。令和6年2月3日をもって、高崎博文委員の任期が満了することに伴い、同委員の再任に係る選任の同意をお願いするものでございます。詳細につきましては担当者から説明させていただきます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）それでは、同意第4号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について御説明いたします。議案書の6ページをお願いいたします。固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定に基づき、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者、または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから議会の同意を得て、町長が選任するものでございます。任期は3年で定数は3人でございます。

それでは、高崎博文委員の経歴等について御説明いたします。海田町在住で、現在63歳でございます。職歴でございますが、昭和58年4月に広島県信用組合に入社、平成24年12月に退職され、その後、平成25年1月から平成29年3月まで株式会社エルハウスに勤務され、平成29年5月からは高崎工務店を経営されております。また、令和3年2月から海田町固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております。町の住民及び納税義務者であり、固定資産の評価について実務経験もおありで、適任であると判断し、

選任の同意をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより同意第4号について採決を行います。お諮りいたします。同意第4号については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、同意第4号については、これに同意することと決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第6、同意第5号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題いたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（竹野内）同意第5号、教育委員会委員の任命の同意について。令和6年3月5日をもって、米丸禎宏委員の任期が満了することに伴い、同委員の再任に係る任命の同意をお願いするものでございます。詳細につきましては担当者から説明させます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）それでは、同意第5号、教育委員会委員の任命の同意について御説明いたします。議案書の7ページをお願いいたします。教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、当該地方公共団体の町の被選挙権を有する者で人格が高潔で教育・学術・及び文化に関して識見を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て任命するもので、任期は4年でございます。教育委員会委員の職務内容でございますが、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会委員の職務権限について管理し、執行するものでございます。

それでは、米丸禎宏委員の経歴等について御説明いたします。海田町在住で、現在60歳でございます。職歴でございますが、広島トヨペット株式会社、DHLジャパン株式会社などの企業経験を経た後、ハウスクリーニング業を経営しておられます。また、平

成28年3月から海田町教育委員会委員を務めていただいております。米丸委員の経営者としての御経験と教育委員会委員としての2期にわたる御経験を踏まえ、幅広い経験が教育行政に反映されていることから、教育委員会委員として適任と判断し、任命の同意をお願いするものでございます。以上で説明終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより同意第5号について採決を行います。お諮りいたします。同意第5号については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、同意第5号については、これに同意することと決定いたします。暫時休憩をします。再開は9時45分。

~~~~~○~~~~~

午前9時31分 休憩

午前9時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第7、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。12番、多田議員。

○12番（多田）12番、多田です。まずは、竹野内町長、御当選おめでとうございます。

5,000人の町民から信任を得られたわけですが、新しい海田を創っていただきたいという町民の意思が表れたものと判断しております。住みやすいまち、住んで良かったまちと言われるように頑張りたいと期待しております。よろしく願いいたします。

本日は、2点について質問をいたします。まず1点目、新たな4年間の目標について。町長として今後4年間、どのように町政を進めていかれるのかお伺いいたします。小さな1番、大きな目標を教えてくださいと思います。2番、東地区のまちづくりを進

める必要がありますが、まずは新駅についてどのように推進されるのか。新畝橋完成後の道路計画と新駅ができた場合の周辺のまちづくりについてどのようにお考えでしょうか。また、前町長が進めておられた東小と東公民館の複合施設については、新町長はどのようにお考えでしょうか。小さい3番、新庁舎が完成して、人や車の流れが明らかに変わってきております。新庁舎周辺の新しいまちづくりについてお考えはありますでしょうか。小さい4番、海田町はしばらく人口増が続くとは思いますが、いつかは人口減少、特に子どもの人口が減っていくのは避けられません。保育所を含めた公共施設の集約化について、今から計画を立てておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

大きい2番、旧道沿いのにぎわい創出について。10月14、15と、熊野神社の秋まつりが行われました。何年ぶりに子ども神輿も出て、お宮の行事もあり、ある面ではにぎやかではございましたが、露店は1軒もなく、手しごと市の皆さんが出店され、少しカバーができたという感じでございました。今後、庁舎跡地がどのようなになるかによって、お祭りだけでなく、旧道沿いのにぎわいの創出に大きな影響があると考えます。私が提案しておりますイベントスペースを含めた住民交流施設、避難所としても活用でき、西国街道を歩かれる人の休憩場所にもなる施設を是非建設してくださいとの要望を多数お聞きいたしました。それと、織田スクエアの活用についてですが、期日前投票を是非織田スクエアでもやっていただきたいと思います。証明書の発行も東公民館と同様に実施していただきたい。新庁舎まで行くのは高齢者にとっては負担になっております。検討してはいかがでしょうか。以上2点です。よろしくお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）多田議員の質問の2点目の期日前投票所の質問については選挙管理委員会から、それ以外については私のほうから答弁をいたします。

まず、新たな4年間の目標についてという質問でございますが、1点目の大きな目標は、10年後、誰もが憧れるまちへ、新しい海田をつくるというものでございます。次世代により良い未来を残していくため、町民との対話を大切に、個性や多様性を尊重し、挑戦する人・地域を応援、を基本方針として、まちのにぎわい、子育て・教育、高齢者の暮らし、まちへの誇り・愛着、まちの活力につながる施策を進めてまいります。町内に点在する公共施設や町有地をより一層有効に利活用していくほか、新たに転入される町民と長く住み続けてくださっている町民の皆様との交流についても、施策の充実を図ることにより、まずは、まちのにぎわい、まちへの誇り・愛着、まちの活力を重視して

町政を進めてまいります。次に、新駅については、現在、利用者予測や事業効果など、実現可能性検討のための調査を行っているところであり、今後、調査結果を踏まえ、西日本旅客鉄道株式会社と協議・調整を進めてまいります。次に、仮称新畝橋完成後の道路計画については、接続する都市計画道路畝曾田線の町道2号線部分の整備を進め、交通の円滑化を図ってまいります。また、新駅ができた場合の周辺のまちづくりについては、新駅や仮称新畝橋などの都市基盤整備を契機として、新たな交通拠点の形成や大幅な交通利便性の向上を図ることで、新たな人の流れを創出し、生活関連サービス機能の集積や居住環境の充実を図り、住んでみたい、住んで良かったと思えるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。次に、海田東小学校と海田東公民館の複合施設についての質問でございますが、海田東小学校本館は老朽化が進んでおり、早期の建替えを要することから、速やかに基本構想の策定に着手してまいります。海田東公民館の再整備については、まちの将来像を踏まえた町内の公共施設、町有地等の利活用に係る総合的なマネジメントの中で、海田東公民館の在り方も検討してまいりたいと考えております。次に、新庁舎周辺のまちづくりについての質問でございますが、新庁舎周辺は、中心拠点まちづくり基本構想の中で、新たなにぎわい・交流拠点として位置付けており、海田市駅との間の沿道と合わせて、多くの人が訪れ、滞在できるようにすることで、まちを活性化してまいりたいと考えております。役場が移転して、町職員のほか、町内外の方々の往来が増えておりますので、行政と住民の協働の場として設置した新庁舎1階の交流スペースなどを活用して、地域の活性化につなげてまいります。次に、公共施設の集約化についての質問でございますが、多田議員の御指摘のとおり、将来の人口減少等の社会情勢を踏まえて公共施設の在り方を計画していくことは重要だと考えております。近隣の同等施設や他施設との連携の状況、住民の利用ニーズの変化等について、個別の施設の状況だけではなく、町の公共施設等を総合的に捉えて、全体のマネジメントの検討を進めてまいりたいと考えております。続きまして、旧道沿いのにぎわい創出についての質問でございますが、旧庁舎跡地についても、まちの将来像を踏まえた町内の公共施設、町有地等の利活用に係る総合的なマネジメントの中で旧庁舎跡地の活用を検討してまいりたいと考えております。次に、証明書の発行を織田幹雄スクエアで実施することについての質問でございますが、住民票、印鑑証明、所得証明など、多くの方が必要とされる主要な証明書については、マイナンバーカードを使用してコンビニエンスストア等で取得することが可能でございます。このため、町内に14か所あるコンビニ

等の利用を促進することにより、町民の皆様の利便性を高めてまいりたいと考えております。

それでは、多田議員の質問の２点目の期日前投票所に関する質問について、選挙管理委員会のほうから答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）それでは、多田議員の質問に答弁させていただきます。

織田幹雄スクエアへの期日前投票所の増設についての質問でございますが、期日前投票所の増設には投票管理者及び立会人の確保、投票場所の確保、職員の配置、経費等の課題がございます。このため、期日前投票所の増設については慎重に検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○１２番（多田）それでは、再質問をさせていただきます。まず、この答弁書を拝見して、新町長の特徴がよく表れた答弁書だと思います。まず、一番最後の期日前投票についてですが、確かにいろんな経費がかかり、職員の配置等々、それは分かっているつもりですが、ただ、今まで期日前投票所が旧庁舎にありました。そして、東公民館にありました。今、新庁舎まで旧道沿いの高齢者の方が行かれるというのはなかなか大変だと思います。是非東公民館にあったように、海田公民館、織田スクエアにも是非開設していただきたいと前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）選挙管理委員会といたしましても、町民の皆様に利便性を確保して、投票所が身近にあるというのは非常にいいことだと思うんですが、先ほども申し上げましたように、それぞれ解決しなければならない課題もございます。投票率につきましても、以前、一般質問でいただいて、海田東公民館に増設したという経緯もございます。なかなかこちらのほうで増設したからといって、投票率も向上したというような状況もないのが事実でございます。そこら辺は我々も慎重に、経費とそれと一番課題になるのが人の配置でございます。先ほど申し上げました投票管理者とか立会人の確保、そういったものもございますし、会計年度任用職員を登用してということも考えるんですが、なかなか短期間で集まるものでもございませんので、そこら辺はよくよく、委員会の中でも検討させていただいた上で、いろいろ考えてまいりたいと思っています。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非、前向きに検討していただきたいと思います。それと、証明書の発行なんですけど、コンビニエンスストア、確かにマイナンバーカードを使って発行はできます。ただ、やはりこれも高齢者にとってはなかなか抵抗があるというふうに私は思います。私もまだやったことないんですけど、簡単にできるとはいえ、やっぱりちょっと高齢者にとって難しいかなと思います。これはそんなに期日前投票に比べて経費がかかったりするものではないと思いますので、オンラインで結べば何とかできるんじゃないかと思いますが、全然これは、今、コンビニエンスストアで取得することができるので、検討する余地がないというふうな答弁になっていますが、もう一回、検討していただける可能性があるんでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）証明書の交付につきましては、コンビニ交付での交付が主要なところの証明はできている状況でございます。高齢者の方ですとか、そういった機械的なところの扱いに困っていらっしゃる方々もいらっしゃるかと思いますけれども、コンビニのほうで、例えば機械の使い方が分からなかったら店員の方がレクチャーしてくださるということもございますので、なるべくそういったところでマイナンバーカードを活用して、コンビニはたくさん町内にございますので、そちらのほうでより便利な方法で取得していただければと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）確かにコンビニの店員さんが教えていただけることもあるでしょうけど、ただ、コンビニも、特に昼なんか行くと、そんなに店員さんもいらっしゃらないこともあります。店員さんも暇じゃないですから、教えてくれるところもあるでしょうが、なかなか難しい点もあるかと思いますので、是非この織田スクエアでというのも、東公民館でやっているわけですから、そんなに経費がかかるわけでもないし、できないことはないと思うんです。もうちょっと前向きに検討してもらえないでしょうか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）経費的には、既にLAN回線等ありますので、そんなにかかるものではございませんが、ただ、我々も広報の仕方が悪かったのかもしれませんが、このマイナンバーカードを利用して、24時間取れたり、取得できたり、そういったところのメリットもございますし、私どもも実際に使ってみて、特に難しい、どこからどこを押せばというような難しい操作でもないと思っておりますので、そこら辺をよくよく周知して、

皆様が使いやすい形でコンビニ交付が浸透していくよう、そこら辺は広報のほうを、PRのほうをしっかりと周知してまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） これは何回言ってもやっていただけないような雰囲気なので、これで終わります。町長が新しいいろいろ公約を出されております。これ、全てに実現したならば、素晴らしいまちになるんですけども、これ一つ一つ、全て、素晴らしい公約なんですけど、この中で全部を一遍に実現するのは無理でしょうから、優先順位をつけてやられると思うんですけど、町長としたら、この中でどれが一番、一番にこれは実現したい。というのは、町長が当選されてから、私も町外の人も含めていろんな人とお話するのに、一番に聞かれるのはスターバックスはいつできるんかというのをいつも聞かれるんです。スターバックスが、町長が誘致されるという意味じゃなくて、スターバックスが来るようなまちづくりをしたいというふうな意味でおっしゃられたんじゃないかと、私は想像したんですけど、このスターバックスについてはいかがですか。

○議長（桑原） 町長。

○町長（竹野内） スターバックスの誘致については、町民の皆様とお話しする中で、非常に期待感がある施策だということを実感していて、また、その町民の方々からの声も非常に多くいただいているところでございます。スターバックスの誘致を発案したきっかけといたしましては、私、広島市のほうに勤めていたわけでございますけども、職場と家庭と行き帰りばかりで、何というか、ほっと心を休める場所が海田町内には少ないのではないかと、乏しいのではないかとというような疑問を持ったのがきっかけでございました。なので、家庭、職場、学校ですね、それ以外の第三の場所としてサードプレイスとしてスターバックスが企業理念としてそれを掲げておられるわけですから、その誘致に取り組むことで、町民の皆様がほっとくつろげる場所を町内に是非誘致したいというふうに考えてきたところでございます。スターバックスが実際に誘致できるかどうかは、今後、私自身がトップセールスで是非こうやっていきたいと思っているわけでございますが、これは何分、企業の、何て言うか、収益ができるかどうかのジャッジの問題でございまして、まずは海田町の魅力をしっかりと整理して、そのポテンシャルをスターバックス等の企業にお伝えできるように、内部で検討、整理してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田）スターバックスが是非来たいというふうなまちづくりをしていただきたいと思います。まず、最初にこれ、答弁でおっしゃられております、町民との対話を大切にというふうにおっしゃられております。この町民との対話、これが一番大事だと私も思いますが、どのような形で町民との対話を進めていただけるのか、町民、いろいろ、全町民も含めて、いろんな団体もあり、また子どもたちとの対話というのも大事だと思うんですけど、町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）例えばですけども、各地区に出向いてのミニ集会でありますとか、あとは、少し範囲を広げたタウンミーティング、あとは、更に範囲を狭めた形での車座座談会といった形も考えられるかなというふうに思います。まだまだ検討段階でお示しはできないわけですが、やはり、海田の未来を担う、背負っていただけるその子どもたちとも対話をしてまいりたいと考えておりまして、例えば小学校に出向いて、お昼時に出向いて、ランチミーティングというような形もあろうかと思いますので、幅広い意味で、今後検討してまいりたいと考えております。その中で議員の皆様からも是非ともこういった対応の仕方があるよというふうな形で御提案をいただきましたら、それを参考に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）大変すばらしいと思います。それ、是非前向きに検討していただいて、実現すると大変いいと思います。もう一つは、この中にあります図書館については4年間の任期の中で具体化をされると想像いたしますが、小学校の建替えについては、一番急ぐのが東小、次が海田小学校なんですけど、小学校の建替えについても前向きに進めていっていただけるというふうに判断してよろしいでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）小学校の建替えについては緊急度があると認識をしておりますので、早急に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）もう一つ、忘れてました。町民との対話も非常に大切なんですけど、議会とのコミュニケーションについても是非留意していただきたいというふうに思います。前町長に関して言うと、議会との対話が欠けてたように私は判断しております。是非、議会との対話を重視していただいて、コミュニケーションを取っていただきたいと

と思いますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）町民だけでなく、当然、町民の代表である議会の皆様とも、積極的にコミュニケーション、対話を取ってまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）よろしくお願ひいたします。次に、新駅についてでございますが、今調査を行っておられて、協議、調整を進めておられると思いますが、実現について、町長の強い意思があるかどうかお伺ひいたしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）新駅については、現在、実現の可能性について検討している段階でございます。これについては海田町、あとJRとも、それぞれがメリットがあるという中での判断ということになりますので、まずはその辺の、現在調査しておりますので、その結果を踏まえて、今後、JRと協議調整を進めてまいりたい、このように考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）海田町とJRとの協議も必要だとは思いますが、地元の人たちの機運というのも盛り上がらないと、造っても、地元の人に受け入れていただければ駄目なんですから、この地元の人との話合いというか、機運の醸成というのは、町としてお考えでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）確かにおっしゃるとおりでございます。我々も、今回、調査する中で、企業へのヒアリングであるとか住民調査とかアンケート調査とかやっております。その中で私が感じるのは、非常に期待が大きいというのがまず一つ言えると思います。ですから、現在、有志の方でそういった発起人会のようなものを設けておられるところもございますので、それがどんどん広がって行って、これが海田町全体として盛り上がりができてくれば、更にその辺が、町の、協議の結果に基づくものでございますが、更に説得力が増してくるものというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）それで、やっぱり地元の期待は、駅ができることも、最大のメリットではありますが、駅ができたことによる周りのまちづくり、それがあつて見えてくると、

より期待感と、それで協力しようという機運が盛り上がると思うんですけど、この周りのまちづくりに関して、例えば、中野東なんかでも、東広島の寺家にしても、駅ができてからある程度周りのまちづくりができておりますよね。その辺を、夢というか、海田町としてある程度できてないと、ただ駅がぼんとできただけじゃ、多少は便利になるのは便利になりますけど、期待感が大きく違ってくると思うんですけど、この辺のまちづくりに関して、ここではまだそこまで具体的なものができてないというふうに、まちづくりを進めてまいりたいというふうな抽象的な表現になっているんですけど、これについてはある程度具体的なものは考えておられますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘のとおり、新駅と、あと、まちづくりの将来像、この辺は非常に大事なところであるというふうに認識しております。現在、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、そういった中にも新たな交通拠点の形成というところで位置付けておりますけども、現在、地区拠点のまちづくり基本構想、これについて策定中でございます。その中に公共交通の関係のＪＲさんにも委員として入っていただいております。そういう中で海田町のまちづくりの基本的な考え方であったり、海田町の特性であったり、そういうものの共通認識を図りながら、海田町にとって、先ほど言いました新駅であったり、新畝橋であったり、そのほかの公共施設、そういった一体のものの、どういうふうな形で考えているのかというのを現在まとめているところでございます。新駅ありきの前提ではないんですけども、ただ、新駅を意識した中での基本構想づくりを現在進めているところでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○１２番（多田）基本構想ができれば、是非、見て、判断したいと思いますが、新畝橋ができて、もし新駅ができた場合、どのような道路体系になるのか、それと周りがどのようになるのかというのは、我々にもちょっと想像ができないのが現状ですよね。ですから、早くその基本構想をまとめていただいて、ある程度の絵が見えてくると、地元の機運もこう上がってくると思うんですけど、いつ頃できますか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）現在、素案につきましては、なんとか年内に取りまとめまして、取りまとめた段階で、また議員の皆様方にも御説明をさせていただけたらというふうに考えております。最終的な取りまとめというのは年度末ではございますが、基本的な方向

性が、素案の段階では年内をめどに、現在取りまとめを進めているところでございます。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）それを楽しみに待っておりますので、よろしくお願いします。それと、議会の方で東公民館の整備と海田東小学校の整備は切り離して考えるというような方針になっております。前町長は一緒に建てたほうが安くできてということで進めておられましたが、東公民館は今すぐ建て替えないといけないという建物ではないとは思いますが、でも、いずれは海田公民館ができて、次は東公民館というふうな住民の期待もございまして、東公民館についても是非建替えについて、将来的な計画を作っていただきたいと思いますが、いかがでございしますか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）これまで施設の再整備につきましては、個別の施設ごとに建替え等が必要となった時点で、その施設の在り方等を検討してまいりました。その中でこれまで東公民館の複合化についても十分な議論ができていないといったような御意見も議会のほうからいただいております。それらも踏まえまして、今後の施設整備の在り方につきましては、町の将来像を踏まえた公共施設等の利活用に係る総合的なマネジメントで考えていきたいというふうに考えておりますので、その中で東公民館についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）総合的に考えるということですが、東公民館もいずれは建て替える必要が出てきますので、是非その計画の中に入れていただきたいというふうに思います。次に、新庁舎のまちづくり、この周辺のまちづくりなんですけど、せっかく新庁舎ができて、人と車の流れが変わっております。旧庁舎の旧道沿いについて言いますと、車が明らかに減りました、やっぱり。人も減ったんですけど車も減りました。で、せっかくここにできたわけですから、この新庁舎を中心としたまちづくりというのをまちのほうで推進をしていただきたいと思いますと思いますが、地域の活性化について、この1階の交流スペースなどを活用して活性化につなげてまいりますとおっしゃられておりますが、もうちょっと具体的に、例えば、この前の高架の下の活用とか、この周辺の再開発というところまでいかないにしても、この周辺の再開発的な考え方も持っていただきたいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今、議員から御指摘もございましたとおり、役場がこちらに移転することで、町長答弁にもありましたとおり、職員もこちらのほうに通勤をして来ることになりますし、これまで旧庁舎のほうにいられていた方がこちらのほうにいられるということで、この辺の人の流れが増えているかと思います。それと併せてまして、新庁舎に整備をいたしました1階の住民の交流スペース、これを活用することで、これまで役場に用事がない方も新庁舎に来ていただけるという機会ができるのかと思います。それで、この周辺の人流れが増えたら、にぎわいが育めますので、そのにぎわいを活用したまちづくりといいですか、お店の出店でありますとか、そういったことも期待できるのではないかと思います。ただいま議員さんから御指摘のありましたまちづくりの計画的なものにつきましては、今後の取組になろうかと思いますが、新庁舎周辺のにぎわいが更に活性化するように、できるところから取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）部長おっしゃられるように、今後の課題だというふうに私も思います。

この周辺はかなり古い町もあります。道も狭くて、なかなか再開発が難しい、商店は小学校沿いにはかなりできてはおりますが、この周辺というのはちょっと開発が遅れている、町の中心部ではありながら、なかなか再開発が難しい点もございます。しかしながら、新庁舎ができたわけですから、それに伴っての再開発というのは、再開発の計画が必要だと思います。それについていかがですか。再開発については、先ほど部長、答弁されなかったんですけど、駅前の再開発のような形である程度の面整備をする必要があると思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）まちの更新の在り方についてもいろいろな手法があろうかとは思いますが、先ほど議員から御指摘がありましたとおり、こちらの地域について、古い建物も多く残っているというような御指摘もございました。また、新庁舎以外にも、バイパスの高架下の活用といったものもございますので、言い方を変えれば、更新の可能性がある地域だろうというふうに思います。その中でこのまちづくりを進める上で行政が直接手を加えるのがどういったものがあるのか、民間の方々が活用するのがいいのか、こういったことは少し検討していく必要があるかと思いますが、まずはできるところから取り組みまして、今後のまちづくりについては課題として取り組んでまいりたい

と考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）是非前向きに取り組んでいただきたいと思います。せっかく、この場所に新庁舎ができたわけですから、周りが、新庁舎ができたけど何も変わらないようじゃ、町民にとってメリットがないと思いますので、それについて是非前向きに検討していただきたいと思います。それと次に、公共施設の集約化ですけれど、ここ、いろいろ答弁で書かれております。全体のマネジメントの検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますということですが、これは、マネジメントの検討だけなんでしょうか。具体的に、例えば将来的に計画を、この前、研修に行ったところでは、そのように、市として、そこは市でしたけれども、市として検討された上での複合施設を造られたというふうなことがありました。もっと具体的な個別の施設も含めて、将来的なものを考えながら検討していく必要があると思うんですけど、具体的な計画についてはまだ当分先の話なんでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今後の施設の在り方につきまして、これまで個別に考えていたものを総合的に考えていく必要があるということで、その方向で取り組んでいきたいと考えております。このマネジメントをする上では、議員御指摘のありましたとおり、長期的な視点に立ちまして、人口減少でありますとか建物の老朽度合いといったこと、また、今後の社会の変化についても考慮しながら、長期的な視点で考えていく必要があろうかと思っております。全国的には取り組んでいる自治体もございますけれども、海田町にとってどういった総合的なマネジメントがふさわしいのかというのは、もう少し検討いたしまして、まず海田町にとってどういう在り方が望ましいのか研究してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）ということは、具体的な計画の前のマネジメントについて、まずそこを検討して、それから具体的なものへ入っていくというふうに判断してよろしいでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）総合的に考えていこうという方針が、大きな変化がございましたので、まずは海田町にとってどういったものが望ましいのか考えていきたいと思っております。

す。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）では、次、続きまして、旧道沿いのにぎわいでございます。旧庁舎について、私も何回か一般質問で御提案をさせていただいております。西国街道を歩かれる方の休憩施設のような、イベントスペースも含めた施設を造ってはどうかという提案をさせていただいておりますが、これについては、これも総合的なマネジメントの中で活用を検討していきたいとおっしゃられておりますが、町長としてはどのようにお考えですか、町長も旧道沿いにお住まいなので、今の旧道沿いの現状をよく分かっていらっしゃると思うんですけど、旧役場庁舎の跡地について、町長としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）先ほども答弁いたしましたとおり、これまでも旧庁舎の跡地について個別に考えて執行部の案を御提示してまいりましたが、やはり、他の公共施設等の、との総合的に考えて、旧庁舎の跡地がどのような活用の仕方をするのが望ましいのか、そういうところを考えていく必要があるかと思っておりますので、議員御指摘の西国街道沿いのにぎわいづくり、こういったことも考慮に入れながら総合的に考えていきたいと思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○12番（多田）総合的にと今言われたら、それまでなんですけど、やっぱり来年度に入りますと、庁舎の解体が始まりますよね。そうすると、町民にとってはこの後何ができるのかという興味が増すわけですよ。我々にも何ができるんという質問を度々されるわけです。私はこういう提案しているんだということは申し上げるんですけど、ただ、今の状況だと、何も分からないよというふうな、取りあえずは空き地にしとくんよというぐらいしか、私たちも言えないんですが、もっと具体的な案を、できるだけ早くつくっていただきたいと思うんですけど、その前に議会の理解も必要なんですけど、今の状況だと、延ばし延ばしになって、解体が終わったごろにできるよというんじゃないくて、もうちょっと早く具体的な案を出していただきたいと思うんですけど、その辺は新町長のお考えも中に入れて、言っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（山崎）議員御指摘のとおり、解体工事にはもうすぐ着手という予定で動いてお

りますので、その後、更地になったまま、そのまま放置するというような、少し時間が経ってしまうというようなことは望ましいことではないと我々も思っております。ですが、先ほど来、企画部長も答弁しておりますように、ほかの公共施設、町有地とのバランスであるとか、相互利用的なことも考えながら、やはり全体的なところを見て、一つの用地をどうするかではなく、全体的なところを見て考えたいと、今、検討に着手しているところでございます。たいへん恐縮ではございますけれども、執行部のほうも新体制に移行したばかりの時期でございますので、ここからは研究を進めながら今後できるだけ早く議員の皆様にも御相談させていただきたいと思っております。

○議長（桑原） 多田議員。

○12番（多田） できるだけ早く出していただきたいというふうに思います。なかなか旧道沿いにつまましては、庁舎がなくなり、保健センターがなくなり、教育委員会がなくなり、やっぱり旧道沿いのいろんな店にとっても売上げが下がったりして、にぎわいが落ちております。是非、旧道沿いのにぎわいが戻せるような、もっとにぎやかになるような施設を考えていただきたいと思います。新町長、本当に素晴らしい公約をたくさん出しておられますので、これが、一つでも早く実現をしていただけるように頑張りたいと思います。以上で終わります。

○議長（桑原） 15番、佐中議員。

○15番（佐中） 15番、佐中十九昭です。大きく3点にわたって質問をいたします。

一つは防災の件で、尾崎川水系浸水対策についてお尋ねをいたします。去る10月12日、広島県に日本共産党の県議と県内市町議員が来年度予算について要望をいたしました。私は、尾崎川水系の浸水対策、もう一つあったんですよ、今の国信から河口岸までの浚せつをすることというのが。今回はこの問題だけ取り上げて質問をいたしますが、尾崎川水系の浸水対策について、尾崎川排水ポンプの増設と、早期実現するよう要望するとともに、計画の改善を併せて要求をいたしました。広島県の土木建築局の回答は、尾崎川の流域について都市化の進展に伴い、保水・遊水機能が低下しており、平成30年7月豪雨や令和3年7月豪雨など浸水被害が繰返し発生をしました。また、尾崎川は潮位の影響を受けて、干潮時を除き、1日のほとんどで樋門を閉鎖しており、ポンプによる排水で浸水被害を防ぐ必要があることから、河川整備計画では、河口部の尾崎川排水機場の排水能力の向上と河道整備を実施する。そのために新たに排水機場を整備するとともに、ポンプ排水能力を現在の毎秒9立方メートルから約3倍の毎秒28立方メートルに向

上させることにより、これまでに発生をした家屋の浸水被害の解消を図るため、平成27年度から事業に着手をしております。新排水機場を陸上自衛隊海田市駐屯地内に整備することから、用地取得や支障物件の補償について、防衛省中国四国防衛局など関係機関と調整等を進め、平成31年3月に協定を締結した。令和2年度から移転補償工事に着手し、令和4年度に支障物件に係る解体工事及び自衛隊施設の用地補償が完了したことから、今年度は護岸詳細設計を進めるとともに、新排水機場の工事用道路になる市道拡幅工事に着手することとしており、今後とも新排水機場の工事の着手に向けて、防衛省中国四国防衛局周等の関係機関と調整を重ねながら、早期完成を目指して事業を進めていく方針で取り組むという回答でございました。そこで、具体的に尋ねたいしますが、町として一日も早く実現をさせることについて、どのようにお考えで、どのように対応しておりますか、お尋ねいたします。二つ目には、海田町の東広島バイパス沿いの雨水の下水道整備や日の出町と月見町の大小の水路を中心に集中して雨水を流しております。それにより大量の水量が尾崎川に流れ込みますが、水が90度にぶつかると流れが止まり、水位が上昇いたします。私は三角調整池、貯留地とも言いますが、そこまで約500メートル以上あり、28トンのポンプを増強しても安心できない、尾崎川の途中スクリュープローラか改良螺旋で強制的に水流を変更させることが必要であると発言をいたしました。三角貯留池があるとの一点張りでした。町もこの立場で要求すべきだと思いますが、どのようにお考えですか、お尋ねをいたします。

二つ目には、高齢者の補聴器を購入する際に助成を求めるものです。耳が聞こえにくくなることを難聴と言いますが、75歳以上では半分の方が難聴に悩んでいると言われています。難聴になると、危険に気がつかなかったり、家族や友だちとのコミュニケーションがうまくいけなくなったりします。そこから孤立、独りぼっちだと感じ、うつになったり、認知症になったりする。ですから、補聴器を使って聞こえを補うことが大切で、補聴器を使えば生活の質を改善させ、認知症を予防することにもつながります。65歳以上の方が補聴器を買う場合に町の補助制度を提案いたしますが、どのようにお考えですか、お尋ねをいたします。

三つ目には、高齢者の交通弱者に安心して生活できる援助制度を提案するものです。高齢者の方の自動車事故がよく報道されております。運転はいつまでもできるわけではありません。しかし、自動車を手放すと暮らしが不便になる。その不便さを少しでも補うことが求められております。海田町でも将来にわたって福祉タクシー利用券を発行し

てはどうかとお尋ねをいたします。例として、香川県の三豊市は、免許証のない65歳以上の人に500円の利用券を年間16枚、毎年交付しております。1回限りや1年限りのものではなく、ずっと交付する。これが大切です。16枚では足りないと思いますが、毎年交付されることで、それなら免許を返そうかということにもなっているそうです。三豊市でやっているこの制度、海田町でも実施するよう提案いたしますが、お尋ねいたします。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）佐中議員の質問に御答弁いたします。

まず、尾崎川水系浸水対策についての質問でございますが、1点目については、尾崎排水機の増設が長期化し、尾崎川流域周辺ではこれまでも再三にわたり浸水被害が発生していることから、二級河川尾崎川水系河川整備計画に沿った排水機増設の早期完成を関係機関へ繰返し要望してございます。今後も引き続き、一日も早い工事完成を関係機関へこれまで以上に強く働きかけるとともに、地元対応等で町にできることは積極的に協力してまいります。2点目については、議員御提案の方法も強制的に水流を変える方法かもしれませんが、既に広島県において排水機増設に向けて計画的に取り組んでおられますので、町としましてはこれまでどおり計画の早期実現を要望してまいりたいと考えてございます。

続きまして、高齢者の補聴器を購入する際の助成についての質問でございますが、加齢による聞こえづらさなど、老化に伴う身体機能の低下は誰にでも起こり得ることであり、これに対応した社会生活上の支援を行うことについては、その効果を見極めながら慎重に検討する必要があると考えてございます。現在、国において、高齢者の難聴と認知機能低下との関係性についての研究が継続して行われておりますことから、この研究結果も踏まえ、全国統一の支援制度の創設について国に要望することも検討してまいります。

続きまして、高齢者の交通弱者に対する安心して生活できる援助制度についての質問でございますが、運転免許証を自主返納した65歳以上の高齢者の方には、1万円相当のタクシー利用券かパスピーのいずれかを交付しておるところでございます。また、民間事業所の御協力により、自主返納後に交付される運転経歴証明書を提示することで、タクシー運賃の割引などの支援制度も行われております。香川県三豊市のように、免許証のない65歳以上の高齢者の方に毎年、福祉タクシー券を交付するには多額の費用がかか

ることから実施は難しいと考えております。公共交通の利便性の向上や本町に合った移動手段の確保等について、引き続き調査研究してまいります。以上でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）再質問いたしますが、9月25日に県の議会が開かれて、海田町選出の富永県議に私がお願いをして、県議会の中で質問をさせていただいたわけです。先ほど言ったことも、私も10月12日に広島県の、県のそういう建設課、建築課というんですね、これにも要望あるいは要求をいたしました。町長の答弁とほぼ同様な回答でありましたが、水は90度に当たると水がストップしてしまうと、海田町から約4,000世帯の居住範囲の中で水が流れるのはクリーク、僅か8メートルぐらいしかないんですね。そこに大水路と月見町の水路、それが、全部の水が流れていく。そうすると、90度に当たると、水が起伏して、今の土手というんか、排水路のそういうのを越水して、南堀川町、そこを越して、呉線越して、今まで5年間で2回も浸水があつて、床下浸水も多発しておるわけです。何回もこの問題を取り上げて、私はやっているんです。遡ってみれば、50年間、昭和48年から海田湾の埋立て問題、それで53年から闘いを進めて、23人の弁護団、1,023人の原告団をつくって、当時の町長、頼沢町長が今の自衛隊とデオデオがあるところ、西小学校の通りを真っすぐ水路をつけてくれという要求をされました。それは今言った90度にぶつかったら水が止まることを前提に、前の町長はそのことを承知で私に言いました。私は原告団、その1,032人のうちの中に入ってくれという要求をいたしました。立場上、それはできないと。私、事務局長をしておりました。23人の弁護団、費用は私費で、ポケットマネーで約300万、闘いました。その結果、普通河川から二級河川になったわけです。範囲は海田警察から坂町の水尻までの範囲のそういう訴訟でした。そして今日まで、7.6トンの排水ポンプを9トンにまでさせて、二級河川と併せて、もう訴訟しているのに埋立てをどんどん進めるから、戻すことができないということから和解をしたんです。和解をしたのは、昭和53年から59年までの間の闘いで和解をいたしました。その結果が、この和解の条件の中に入っておる第4項に、排水能力が不足を生じた場合は、排水ポンプ能力の増強を含め検討すると合意書に書いておるんです。それで、その中には公共用地も確保するということで、安芸南高校ですね、矢野町にある、消防署からフジまで、済生会があるところも公共用地として残すことも条件に入れました。でも、こうしてみると、28トンのポンプを据えても尾崎川の水がいっぱいになると、起伏して水が流れなくなる。それを解決するには、今答弁があつたような県任せでは解決しない。

このように思うのですが、それは、どう思っておられるのかお尋ねします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）尾崎川の整備計画におきましては、この排水機の増設が最重要点になる項目として強く要望しておるところでございます。尾崎川の河川の整備計画でございますが、今の28トンの排水機の増設に加えまして、河川内に約20トンの水をためる。そのために今年度、ためるためには川を深く掘り下げなくちゃいけないということで、護岸の設計をしておりますので、そういった設計がきちっとできた段階で、更に必要な対策が必要であれば、また検討していただけるのではないかと考えておりますので、今はこの河川整備計画に基づいた排水機の増設を早期に完成いただくように強く要望してもらいたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）今答弁を聞くと、例えば、現在、毎秒9トン排水している、これを28トンにしたら浸水がなくなるとお考えですか、どうですか、お尋ねします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）今の28トンの排水機の増設に加え、川の中に20トンためるという計画がありますので、そこらが全てできた段階で、今の計画が完成するものと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）ちょっとお尋ねを再度しますが、尾崎川が満水になると、どこまで、どこら辺あたりまで水位が来ると思いますか。今のハザードマップから見ると、浸水地域があるわけですね。その水が満水になったとき、尾崎川、二級河川、これが満水になったとき、どこまで影響する、どのように考えていますか、お尋ねします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）議員がおっしゃられる今の町内の平地部、尾崎川の影響が出るところ、例えば今の、この筋の保健センター、日の出町付近まで浸水は30年7月豪雨であるとか、令和3年のときに浸水はしております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）私、実際、当時、建設委員会の委員長のとき、15年から20年ぐらい前になると思いますが、ガソリンスタンド、あそこまで水が来とるんですよ。尾崎川が満水になると、あそこまで今のヘドロみたいなのが濡れておる、実際に入って私は見

たことがある。カルバートボックスの中に入って見た。そこが満水になって、尾崎川に行こう思うても、なかなかそれが排水できない。どこかで引っ張るか、どこかで水の流れをストップするのを流していくか、このことが必要だということを私は強調したいんです。これ、どう思うか、お尋ねします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）先ほども説明させていただきましたが、まず、排水機の増設に加えて、川のたまる量、要するに川の川底を下げますので、今、いわゆる、川にぶつかって戻る、いわゆるバックウォーターに関しては川の底を下げることによって、ある程度解消されるものと考えております。いわゆるスクリュープロープ等につきましては、実例等を調べてみましたが、言われるように水流を引っ張ってくるというのは効果があるものかもしれませんが、今、現実的にどういったものができるのかといったものはありませんので、これはまず必要なのは、排水機の増設をして、川の中にためる断面の確保、これが最優先の課題であると考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）あんまり明確な答弁でなくて、ぼやっとした回答です。町長にお尋ねします。町長はこれを選挙公報、出されましたね。法定ビラも出されましたね。防災のことについて全く触れてないんですよ。認識はどうか、お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）防災については、町として町民の皆様の生命財産を守るのは当然当たり前のございますので、しっかり町民の皆様の安全・安心で暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）気になるのはね、五つの提案ということで、防災のことは全くない。全部ナンバーワンという表現をされとる。前の町長は今のオンリーワンということで、一部分の1番ということなんですね。全部、今度の2番目の質問の中でも出しますけれども、ナンバーワンという意味、これ、公の文書なんですね。町民に公約したものの。1番、最低でもナンバーワン、ワーストワンだけでも、ナンバーワンと言える。現在の町の状況でもナンバーワンと言える。安芸郡でもあるいは広島県でも全国でもナンバーワンという、このナンバーワンはどういう意味なのかお尋ねします。

○議長（桑原）佐中議員、話題を戻してください。浸水対策ですから、ナンバーワンの話

をするのはするべきじゃないと思います。佐中議員。

○15番（佐中）防災のことについて全くない。ナンバーワンのうちに入らん。全く避けとる。だから、聞いとる。

○議長（桑原）通告にはナンバーワンの質疑はありません。変えてください。佐中議員。

○15番（佐中）許可が出んのですから、次に進みます。

高齢者の加齢難聴について、75歳以上では半数が今の難聴に悩んでいると言われております。100歳時代を抱えて、高齢者の健康と生活の質を向上させるためには、どうしても孤独や孤立の問題を解決する、あるいは生き生きと生きていくために、出やすい状況、あるいは買物、これらが必要になってくるわけですが、これの援助、先ほど答弁にもありましたが、効果があることは承知だということを言われて、国任せになってしまつとる、全国統一の支援の創設という町長の答弁ですが、これは町独自でできないものか、お尋ねします。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）補聴器の使用がコミュニケーションを活発化したり、生きがいや生活の質の向上につながるものと考えておりますが、この難聴については全国共通の問題であることから、先ほどの答弁の中にございましたように、国の研究結果を踏まえまして、国に対して助成制度の創設を要望することも検討してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）この難聴、補聴器の支援について、全国的には、私の調べでは自治体が1,700ぐらいあるんですけども、265の自治体が実施をしております。また、意見書も多く出されておりますので、これについて全く考えてないのかどうか、補聴器の購入問題についてどう考えておるのか、お尋ねします。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）難聴になった結果として認知症になるのかといったような因果関係についても、まだ国のほうで研究中でありまして、その結果を踏まえまして対応してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）町独自で実施する場合に、いろんな基準が要ったり、調査も必要なんですね。そのためにはWHOでは平均41デシベル以上聞き取れない方に補聴器の使用を推奨しておるんですが、町として実態を調べて対応することが大切だと思うんです。です

から、まず実態を調べることに、これはどうなのか、お尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）この高齢者の方が難聴になることにつきましては、高齢者の健診とかでの健診はない状況です。それはやはり全国一律の状況でございます。その中で、平均41デシベル以上というところ、議員さん御指摘いただきましたが、そのあたりも町として調査するような今データがない状況です。ですから、町長答弁にもございましたように、国の研究の結果を踏まえていきたいというところと、全国統一の制度について要望することも検討していきたいと思っております。また、本町として取り組むこととして、例えば予防であったり、周りの方で聞こえづらさがいらっしゃる場合には、話し手が気をつけるポイントを啓発してみたり、そのような町としてできる対策について検討していきたいと思っております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）議長から、またお叱りを受けるかも知れませんが、町長の公報の中に、高齢者の暮らしナンバーワン、この中には、介護に頼らない健康寿命を延ばす仕組み、これに難聴問題どう対応するのか、認知症にならないで元気で、しかも明るく、住んでいくのに暮らしやすい新しい海田町をつくるという、これをナンバーワンに上げておられますが、どうなのかお尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）高齢者施策につきましては、確かに加齢によって聞こえづらくなったり、目が見えなくなったり、様々な身体状況が出てまいります。それに対しまして、やはり若い時期から健康づくりというのは大事になっております。それもございますので、健康寿命を延ばすために、多くの世代の方の健康づくりに本町として取り組み、また高齢者の方が生活しづらさを感じないような地域サポートについて、海田町地域包括支援センターであるとか、各関係機関としっかりと連携しながら、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）これを補助する場合に、町長の決裁や方針が必要なんですね。つくろう、新しい海田、10年後には云々いうて、これを暮らしやすい満足度ナンバーワン、ここに触れるわけですよ。ナンバーワンと云ったら対応せにゃ実現しないんです。町長のそういう基本姿勢を尋ねてるんです。まだ提案もしておるんですが、どうなんかも尋ねしま

す。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（山崎）先ほど来、福祉保健部長が答弁しておりますとおり、難聴対策につきまして、個別にこれだけの一つ捉えてというよりは、加齢に伴う様々な不調等はどなたにでも起こりうることでありますので、町全体の財政状況にも限りがございますので、どこを優先してやっていくかというのは、これから町長とも、もちろん町長が目指すまちづくり全体のことも踏まえまして、町長とも相談しながら執行部で様々検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）町長は、なったばかりですから実態も分からないし、方針もまだ流れが分からないから、答弁が難しいかもわかりません。しかし、今度、来年度の予算、あるいは10年後誰でも懂れるまちというキャッチフレーズを出されました。その中にナンバーワンというのがありますが、心構えとして基本方針としてナンバーワンのそういう方針でいかれるのかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）海田町にお住まいになられる町民の皆様、各世代の方いらっしゃると思います。各世代、子どもからお年寄りの方々までこの町に住み続けて良かったと、ここが一番だというふうな思いの中で暮らしていただけるような施策を展開してまいりたいと考えているところです。先ほど、副町長も答弁しましたとおり、予算には当然限りがあるわけでございますので、しっかりと、10年後誰もが懂れるまちの実現に向けて、優先順位をつけながら予算配分をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）今後のそういう方針に期待をいたします。

次に三つ目ですが、高齢者の交通弱者について、生活を、安心してできるそういう施策、これに対して援助制度、先ほどの答弁では、いろいろ1年間のそういう助成制度を設けて、タクシー券かパスピーかいずれかを交付していると。しかし、1年間でもらって、その次はどうするの。生きている限り、動ける限り、援助が必要なんです。その援助をするのが自治体の責任。議長からまたいろいろ言われるかもわからんが、地方自治の目的、御存じかどうか。議長が止めるから、私が言いますが、住民の安全・健康・福祉を増進させる、これが目的なんです。だから、高齢者について一定程度の助成や援

助が必要だと思うんです。1年ぼっきりでやめたら、ますます悪くなってくるような感じがする。家族にも負担がかかる。独り暮らしはなおのこと。それじゃ、免許を返納せずに置いとこうかいうたら、事故に関わって、1人だけならいいけども巻き込む事故も含んでくる。こうなると大変なことになる。そういう面では1年ぼっきりでなくて、ずっと続けていくこと、これが必要だと思うんですよ。三豊市みたいにずっと、そういう券でなくても、何割か、5割を補助するとか、そういうことも考える必要があると思うんですが、それはどうなのか、お尋ねします。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）三豊市の例を挙げておられます。それぞれの市や町によって、面積、人口、高齢化率など事情が異なるため、本町に合った移動手段の確保等について調査研究してまいります。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）循環バスもある、路線バスもある、3キロ掛け3.5の小さな町で、歩いても大体行ける範囲。けども、高齢者はなかなか歩くことが難しい。ということになれば、今のふれあい循環バス、これは新しくできたコースですね。けども、時間的に考えてみたら、行くときには時間が、予定をして利用できるんです。帰るときに全く予定が立たない。病院に行っても買物に行っても。それで時間がかかなり広がると。次の便を利用しようと思うと、1時間も2時間も待たなきゃ利用できないような状況、そうした場合にタクシー券みたいな助成が必要だと思うんです。それを助ける方法をどう考えているのか、一番苦情があるのは、行くときには循環バスとか路線バスを使っても、帰りの時間がものすごいロスが出てしんどくなる。だから、タクシーに乗って帰るというのが、本当の高齢者の要望なんですよ。それはどうなのかお尋ねします。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）今、循環バスの話が出ましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。確かに今の循環バス利用についてはなかなか待ち時間が多いと、接続が悪いと、そういった声も聞いております。そのために、来年度策定いたします公共交通計画におきまして、そういった高齢者の方々も障がい者の方々も皆さんが活用できる循環バス、またはそれ以外の方法についても検討を行ってまいりたいと考えておりますので、今、議員がおっしゃられるタクシーのみならず、そういった公共交通も併せて検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）再度お尋ねしますが、1回限りでなくて、何年度かにわたる、あるいは生涯にわたってそれを援助する、そういう仕組みを検討の中に入れるのかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）生涯にわたって、三豊市のようなタクシー券を交付することというところでございますが、町長答弁もございますように、まず交付するには多くの費用もかかってまいります。また、それは一般財源となってくる、そういうところの点も踏まえながら、公共交通の利便性の向上や本町の町に合った交通手段の確保、それから、高齢者の方々が本当にタクシーだけを希望されているのかとかも総合的に調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）佐中議員。

○15番（佐中）タクシー以外に何がありますか。例えば、循環バス、あるいは路線バス、路線バスも3コースあるんです。三迫行きと南幸町と、四つあるんか、今の畑賀のほうに行くんと、済生会の方にほうに行くんと。循環バスは、ふれあいバスは2コースある。けども、循環バスはコースが違う場合がある。乗換えないかん、川から向こうというようなね、そういう不便さも出てくる。ここに問題がある。だから、利用して目的地まで行って、帰りが何時間も待たないかん、待てないからタクシーに乗る。それをカバーをしてあげる、こういう方法を提案するわけですが、再度お尋ねします。その提案について調査をしたり、あるいは実施の方向で向かっていくのかどうかお尋ねします。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）やはり、福祉タクシーだけの問題で片づくものではないと考えております。先ほど出ました公共交通としての循環バス、又は、それ以外の公共交通の導入、そういったものを視野に入れて、総合的に高齢者、障がい者の皆様の利便性を確保するというので来年度計画を立てさせていただきますので、そちらのほうで専門家と議論しながらいい計画を作ってまいりたいと考えております。

○15番（佐中）終わります。

○議長（桑原）13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。2点ほどお願いいたします。橋りょう工事について。現在、町では幾つかの橋について計画中、工事中であるが、調査検討が十分に

なされているか疑問がある。新畝橋について。大型車両の通行に支障が出ない設計にすべきとの指摘を受けて、執行部は検討を行ったが不十分内容である。上下流の日下橋と国信橋で大型車両の混入率を調べた結果、3.5パーセントと低かったと問題を軽視している。通行最長は16.5メートルのトレーラーであったのだから、それを基準に設計すべきではないか問う。次に、トレーラーが北の町道2号線から橋に進入すると、内輪差を確保するために対向車両がいっぱいまではみ出し、極めて危険である。橋の幅を広げられないなら、せめて隅切りを大きく取り、車線をはみ出しての走行は止めるべきではないか。経費を削って安全性をおろそかにすべきではないと考えるが、見解を問う。

2点目について、小学校の建替えについて。令和5年9月議会において、文教福祉委員会委員長の提出の海田東小学校及び海田小学校の早期建替えを求める決議が可決された。また、海田東公民館再整備特別委員会からの中間報告では、公民館の整備は単独で行うべきか海田東小学校と複合で調整すべきかを確認したところ、単独ですべきが多数であった。議会の意見は、小学校の建替えは一刻の猶予もなく、子どもたちの安心安全を確保し、良好な教育環境を早急に整備すべきと示したものである。しかしながら、11月半ばになっても、執行部からは東小学校、海田小学校の建替えについては、具体的なスケジュールの説明がないままである。当初予算に計上された海田東小学校本館整備基本構想・基本計画策定業務もなされていない。議会の意思に対する無反応は議会軽視と言われても仕方がない。今後、方針、スケジュールを明確にするとともに、早期建替えの具体的な行動を行うべきと考えるが、町の考えを問うものであります。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） 崎本議員の質問に御答弁いたします。

まず、橋りょう工事についての質問でございますが、最初に、設計車両の考え方につきましては、今年8月の総務建設委員会及び9月定例会での御意見を踏まえ、実態調査を実施するなど、再検討し、結果を取りまとめ、10月の総務建設委員会で御説明させていただきました。この中で設計車両につきましては、これまでどおり11トン貨物車とすることが最も妥当であると考えております。その理由について4点御説明いたします。1点目としまして、道路構造の技術的基準を定めるに当たって、参酌すべき一般的技術基準を定めた道路構造令の道路区分によりますと、仮称新畝橋はトレーラーを設計車両とする道路区分の対象ではないこと。2点目といたしましては、交通量調査の結果、トレーラーの通行は国信橋で1日1台、日下橋では0台であったこと。また、事業者への

聴き取りにおきましても、トレーラーは1日1台程度で運行しない日もあるなど、通行量が極めて少ないこと。3点目といたしまして、町道2号線及び県道東海田広島線の用途地域は住居地域及び準工業地域であり、将来的にもトレーラーが数多く通行するようなまちづくりを進める地域ではないこと。4点目といたしまして、橋りょうの構造がコンパクトになることで橋りょうに接続する道路の交差点もコンパクトになり、交通事故の発生抑制につながるなどが挙げられます。次に、設計車両よりも大きい車が通行した場合の対応についてでございますが、御指摘のあった町道2号線から仮称新畝橋の左折につきましては、反対車線の停止線を少し後退させることで、トレーラーの通行は確保できるものと考えております。

続きまして、小学校の建替えについての質問でございますが、海田東小学校本館及び海田小学校本館につきましては、老朽化が進み早期の建替えが必要であることから、教育委員会学校教育課内に校舎建替推進チームを設置し、速やかに海田東小学校本館から基本構想の策定に着手してまいります。以上でございます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 大体、質問の趣旨をあなた方は全然考えてないのよ。新畝橋を設計するに当たって、今の海田町の明神橋から国信橋までの間にまともな橋が一つもないから、ワイテックのところ、せっかくバイパスができたから、あそこへつけてはどうかと言われて十何年間かかって、初めてこういう設計が出されましたよ。あなた方が出された設計には調査設計を求める調査費には何千万で、何千万か一千何ぼじゃったか、何ぼか知らんのじゃが、そのときの設計にはこういう隅切りがあるちゃんとした図面を出されましたよ。これで設計予算を組んでくれと。こういう橋ができるんなら、ほんじゃ設計してもらおうじゃ、やってもらおうじゃないかと、みんな喜んで賛成しましたよ。出された結果は、今度はこういうちゃちな設計を出されましたよ。瀬野川運輸やうちの下にすぐ海田運輸がありますが、運転手の方にこれとこれとのどちらの橋が、新しく架けて、適切な橋か、90パーセント以上の方がこの最初の設計で出された、そりゃ、崎本議員、最初のがええよ、こういう隅切りがない、オーバーラインするような橋は新しい橋で考えられんよという答えでしたよ。それに対して、この答弁はなんですか。でたらめな答弁じゃないですか。あなた方はずっとこういう答弁をされるんですよ。設計委託のときには、いかにもすばらしい構想を出して出されます。設計委託したら、それがまともに入っていないでしょうが、それが。どうですか、そういう考えは。今、三迫三丁目の橋も

そうでしょうが、設計委託したときには、矢板を打つような構造で設計委託されたんじゃないですか。それも試験掘りも何にもせんと。ある業者が、矢板はこういうところには打てません、そういう予算ではと言われたら、あなた方が勝手に業者と協議して、それじゃ、薬注でやりましょう、すぐ当初の設計を変更するんじゃないですか。だから、今までいろいろな問題が出ちよるんじゃないですか。出たときには、今後は真摯に受け止め、改めますいうて、ずっとそれを言われておるんじゃないですか。もうちょっと真摯に受け止めて、まともな答弁を書いてくださいよ。説明をお願いします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）今回の畝橋の設置につきましては、先ほど町長答弁もございましたように、交通実態、道路の将来計画、周辺の都市計画、歩行者等の交通安全等を踏まえ、総合的に判断して橋の設計を進めてきました。確かに基本設計の橋のほうスムーズに通るかもしれませんが、今、申し上げましたことを検討した結果、現在、詳細設計を提案し、橋の形を出させていただくものでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）それが間違うちよると言うちよるじゃないですか。当初の設計が良かったら当初の設計しなさいよ。今の時点では、そこをトレーラーも通れんから、1日1台がどうのこうの言うて、将来はどういう道路の関係、どう発展するか分からんでしょうが、新駅もできるし。海田町どんだけ発展するか分からんでしょうが。あなた方、将来のことを考えてやっとりんかや。冗談じゃないわいや。新しい海田町になったら、もしか、瀬野川挟んであっちとこっちが、もうちょっと町が発展したら、将来はどういう橋を架けるんよ。これで我慢しとけということか。それが将来的なあなた方の考えか。将来は、計画では県にも聞いてみんさいや。畑賀に抜ける道もきちっとせないけん。そういうことを一つも考えちゃへんのじゃろうが。海田町も今度選挙区が変わって、南区と一緒にになったら、ちゃんと発展せないけんでしょうが。そのためには、府中か畑賀を通って森林公園のほうへ行く道よ。ちゃんと造らないといけんような計画も国土交通省に出してあるんじゃ。あなた方は将来のことを考えて、町の計画というものは一つも考えてないじゃないか。どうよ、それ、はっきり言いなさいや。今の答弁は三迫三丁目の橋は答弁が入ってないじゃないか。勝手にあんたらがやって。また、補正予算を組んで、追加するんけ。そうじゃろう、今まで、ずっとそうじゃないか。もうちょっとしつかりとした計画を立てなさいいうて言うちよるじゃない。どうかいの、もう一回答弁をお願い

いします。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稻田）三迫三丁目今の出合橋のところだと思われますが、の工事につきましては、おっしゃられるように矢板工法で工事を発注しております。しかしながら、業者のほうで、ここを今の川に矢板を打ったときに、岩、ガンですね、石とかが出てきて、矢板が入らないことも考えられる、ということから、今の薬注での施工承諾でやらせていただきたいということで、町としては今設計変更の考えを持っておりません。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（久保田）私のほうから道路計画について御答弁させていただきます。先ほど崎本議員のほうから、将来のまちづくりを考えたら、ぴしゃっとした道を造るべきじゃないかということでございます。全くそのとおりでございます。それを加味して、今回、提案させていただいたのがこの案でございます。今、町長答弁でも申しましたように、1点から4点までございます。我々が道路を造っていく上では、あの橋を通行する車は将来的にもあの近辺を考えたら、住居地域とか、あと準工業地帯でございます。認定保育所もでございます。そういったところにセミトレーラーをばんばん通すような道路設計は考えておりません。ただ、町の発展にちゃんとなるように、当然、崎本議員が言われるように、今からも、将来にわたってこの道を町民の皆さんがしっかり使っていて、なおかつ、歩行者の方もいずれ通学路にもなろうかと思えます。そういった歩行者の方、高齢者の方にも安全に横断歩道を渡っていただけるような道路構造にするためにはどうしたらいいか、それを凝縮して説明させていただいたのが、今の1点目から4点目でございます。繰り返し答弁はいたしません、言われるとおり、御指摘のとおり、当然、将来を見据えて、町の発展になるために道路計画をさせていただいております。

○議長（桑原）崎本議員。

○13番（崎本）そういうね、言い訳よ、そりゃ。将来のために一つも考えてないでしょうが。あなた方が最初に出された設計はこれですよ。あなた方がされたのはこれですよ。ほいじゃ、これのとき、そういう計画を説明しなさいや。議会に出したら承認を得たら後は何してもええ、あなた方は今までそういう勝手な構想を持っておられるでしょうが。今、中途半端でぶらぶらになっている143号線の橋も、何や、ありゃあ。副町長、ちょっと申し訳ないですが、今更論議しても時間もないし、一旦持ち帰って、建設委員会で今

後の考え方をもう一回説明してくださいよ。今のとおりでええか悪いかわらんのだが。どうですか、副町長。今やったって、時間がないんじゃないけ、結果はあれでしょうが。持ち帰ってやってくださいや。誰があんたに聞いちよるんや。副町長に聞いとるんじゃないか。あんた、町長の代理じゃないわ、町長の代理は。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） はい。元の町長はもうおっちゃんじゃないから、あんた、町長の代理じゃないんじゃないけ、わし、副町長に聞いとるんじゃないけえ。

○議長（桑原） 副町長。

○副町長（山崎） 御指名ですので、答弁申し上げます。この件につきましては、崎本議員からの再三の御質問、御意見承っておりますけれども、町長の答弁にございましたとおり、様々考慮した結果、このような設計で現在進めております。大型車両ができるだけ通行しやすいような設計にということで御意見をいただいていると受けとめておりますので、その点について詳細、今後検討の余地があるかどうかにつきましては、御指摘の総務建設委員会のほうでもう一度御説明をさせていただきたいと思います。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） 次、行きます。この建替えの答弁を見ますと、わし、この前、全協でもあなた方の今の校舎建替推進チームを設定し速やかにとありましたので、一つでも前向きに基本構想が策定されるものと考えておりますので、中間報告も得てですよね、なるべく校舎建替推進チームを設定を早くして、基本設計も早く策定をして、早くこの答弁のとおりやってもらえるように、教育委員会、できますか。

○議長（桑原） 教育次長。

○教育次長（森山） 町長答弁にもございましたように、建替チームのほうを学校教育課内に設置をいたしまして、1月より着手に入ってまいりたいと思います。また、具体的なスケジュールや中身の検討する組織につきましては、定例会終了後の文教福祉委員会のほうで、改めて御説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○13番（崎本） よろしくお願ひします。ほいで、わし、最後ね、副町長にお願ひします。これが正しいか正しくないかは、出されたときに議会が否決するか可決するかの問題です。ので、しっかりそこは調査研究して出してください。以上で終わります。

○議長（桑原） 暫時休憩します。再開は13時。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前 11 時 42 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

傍聴人の方に申し上げます。傍聴席内では私語は慎んでいただきたい。そして、スマートフォンなどの電源をお切りいただくようお願いを申し上げ、円滑な議事進行に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは一般質問を続行します。1 番、白井議員。

○1 番（白井）1 番、白井です。この度、初めての一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

私からは1 点の質問をさせていただきます。行政運営の安定について。竹野内町長就任に当たり、基本方針がございます。つくろう新しい海田。10年度、誰もが憧れるまちへ。三つの基本方針、町民との対話を大切に、個性や多様性を尊重、挑戦する人・地域の応援。具体的な政策やビジョンはこれから示されると思いますが、それらは全て海田町のより良い未来に向けて考え、行動されていくと思われま。私は提案として、海田町民に、このまちに対する愛着心や誇り、一生住み続けたいと感じていただくためには、まずは、この町で働いている、この町を動かすハンドリング部門を担う町の職員さんが仕事に対して前向きで、モチベーション高く主体的に働いていただくことが大切だと感じております。先日、第5次海田町総合計画、ひと・まち・みらいをつなぐ暮らしやすさが実感できるまち、かいた、みんなの力を合わせてつくるリバブルシティを拝見しました。これは2021年3月に策定されていて、2021年から2030年までの10年ビジョンの位置付けだと思われま。この中には、目指すべき海田町の将来像が成文化され、財政面や人口推移、地球環境などの幾つかの分野に分かれて記載されていました。目指すべき将来像に対する現状や強み弱みが具体的に示されており、大変すばらしい計画でありました。しかし、その中には行政の方々に対する働き方の項目はありませんでした。現在、常勤の職員が約200名いらっしゃいます。非常勤も合わせると約400名となり、その中でメンタルの不調での休職者の方が四、五名いると聞いております。その方々のケアやフォローする専門の職員さんも2名いらっしゃると伺いましたが、休職者が少し多いなと私は感じました。今後、生き生きとやりがいや豊かさを感じながら働く職員さんを増や

すためにどのような取組をお考えですか、お聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）白井議員の質問に御答弁いたします。行政運営の安定についての質問でございますが、町の各種施策を執行していくためには、職員の知識、経験、健康は欠くことのできないものでございます。新庁舎に移転したことで、職員の働く環境も大きく改善しており、併せて、職員には新体制において気持ちも新たに職務に当たっていただきたいと考えております。私といたしましても、町民の皆様との対話と同様に、職員との対話を重視いたしまして、職員一人ひとりがやりがいを持って生き生きと働ける環境となるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ありがとうございます。現在、日本は1960年以降、経済的な成長は遂げたが、幸福度というものに関しては全く上がっていないというデータが出ております。幸福度というものを感ずるのは個人個人千差万別ではございますが、そういったところもすごく大切なことだと私は感じていまして、町民の皆さんとの対話、プラス職員さんとの対話を必要とされるという御答弁でしたが、例えば、200人という大勢の働く方がいらっしゃいますけども、一つ、個人面談をしてみてもどうかというのを提案します。精神的なゆとりや、もちろん適材適所、その人その人に合った働く環境を配置するというのもすごく大事だと思いますし、そういったところの取組で、職員さんからの小さな声でも吸い上げて、より良い海田町、働く環境を整えていかれたら良いかと思います。ユニークな取組例としまして、島根県の隠岐の島、海士町というところでは、職員さんの採用試験の際にキャンプをするという取組がございまして、海田町にもキャンプ場がございまして、整備されたばかり、再整備というか、そういったものが行われまして、私自身もこの間使用しましたが、駐車場のところは整備されていましたが、まだまだ仮設のトイレであったりとか、課題がすごく山積みかなというのが正直な意見です。そういったところも町の皆さんと一緒に体験されて、採用試験のときとか学科試験とか、数十分の面接ではその人が地域のために一緒に汗をかいてくれる人かどうかというのは図れないと思うので、そういった長時間共に過ごして、この人がどんな人なのかというのを知り得る中で、キャンプ場というのでもいい活用かなと私は思いました。10年という長いビジョンの中には学力や能力だけではなく、やっぱり人柄とか人の資質として臨機応変に対応できる人とか、器の部分がすごく大切になってくるかなと思いますので、前例

にとらわれない行政運営をしっかりとっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）御指摘の職員採用試験の取組等につきまして、今年度からインターンシップの取組等について検討しているところでございます。海田町がどのようなところか知っていただくために、学生さん等を対象にしながら海田町の仕事はどういったものか知ってもらうとか、そういったようなところも検討中でございます。議員おっしゃるように、様々なところを見ていかなければならないと思います。学力だけではなくいろんなところを見て、例えば愛町心ですとか、そういったところも図っていかなければならないと思いますので、今後の取組の中で、十分そのことについて頭に置きながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）現在、退職者に関しては辞表を提出されて退職するというのが基本なんではないでしょうか。民間の会社のほうでは退職代行といいまして、直接本人から退職願いを出すのではなくて、代わりに業者の方から民間の会社に対して、丸々さんはこの度退職することになりました、これからのやり取りはその業者を介して退職までのやり取りをいたしますということが始まっては来ているんですけども、何が申したいかと言いますと、人と人とのコミュニケーションがすごく薄れている時代背景がございまして、行政の中とか、ほかの民間の会社もそうなんですけど、人と人のコミュニケーションをもっと取れる状態を長く続けたいし、本町の中ではコミュニケーションが取れる体制で、行政運営をしていただき、より良い発展に向けて働いていただきたいなと思っておりますので、その辺もひとつお聞かせ願いますでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）退職につきましては、本人のほうからの希望によりまして、それを受理するという形での退職承認という形を取っております。特に退職代行の業者さんからいただいてというような取組は現在のところはしておりません。

○議長（桑原）白井議員。

○1番（白井）ありがとうございます。働き方もそうなんですけども、小学生からの教育に関しても、子どもの頃からの教育がすごく大切だと思いますので、そういったコミュニケーション能力がたけている小学校の授業というような取組、授業とは別の部分で人

として生きていく上で大切なところをもっともっと養っていただけるような教育も基本的に考えていただいて、海田町独自の教育の在り方だったり、海田町独自の行政の在り方というのを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原） 答弁は要りますか。

○1 番（白井） 大丈夫です。

○議長（桑原） よろしいですか。

○1 番（白井） 私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原） 9 番、下岡議員。

○9 番（下岡） 9 番、下岡です。まず第 1 点目、町政の進め方について。竹野内町長、御当選おめでとうございます。この度の町長選挙では、多くの町民が町長の、つくろう、新しい海田に賛意を示しており、町長の政策立案能力、実行力や対話による課題解決手法に期待しています。町長は時代を先取りした積極的な公約を掲げておられます。挑戦的な試みについてもう少し詳しい説明をお願いします。まず 1 点目、子育て教育分野を見ても、紙おむつ、給食費、子ども医療費の無償化や海田っ子応援基金等多額の財源が必要となりますが、予算組立てを含め、実現方策をお尋ねします。2 点目、スターバックス誘致や新駅実現等は相手があることで、どのようなスタイルで説得交渉に臨まれるのかお尋ねします。3 点目、築 50 年近い危険建築物である海田東小、海田小や老朽化が進む東公民館、町立図書館の建替えについて取組方針をお尋ねします。4 点目、官民連携による高齢者見守りサービスの導入や官民合同チームの伴走支援で自治会の負担軽減・活動活性化について相手方の民とはどのような人たちで、どのような枠組みを想定しておられるのかお尋ねします。

2 点目、町有地の境界管理について。執行部より、町長選最中の 11 月 1 日に議会に対し境界確定の訴訟を町が提起された旨の報告があった。詳細について問う。1、訴状を受け取ったのが 2 年前の令和 3 年 12 月 3 日で、弁護士と委任契約を結んだ後、翌 4 年 1 月に着手金 33 万円を支払い、11 回の口頭弁論を行ってきた。来年 1 月に判決予定とある。なぜ今頃になって議会に報告するのか、遅れた理由を問う。2 点目、原告 A 氏は赤い線 X Y を主張とあるが、対し、町はどこを境界と主張し、口頭弁論では何を主張したのか問う。3 点目、赤線と青線の幅はブロックの厚み幅、普通 10 センチであり、X Y の長さを掛けた面積はわずかなものであり、全部譲ってもたかがしれている。なぜ和解しなかったのか問う。4 点目、いつ現況になったのか。登記の公図はどうなっているのか。原

告の取得時効の成立が認められ、海田町敗訴の可能性が高い。なぜ、この裁判を受けて立ったのか。行政のメンツか。B氏に肩入れをしなければならない理由でもあるのか問う。大きく2点目、海田町は取得時効を認めるかについて消極的である。何年か前、三迫三丁目で、何十年も田んぼ状態である土地に対し、町は大昔の公図を出してきて、里道があるからと買取りを要求し、所有者が取得時効を主張しても海田町には取得時効を認める制度がないとし、紛争となり、最終的には買い取らせた。民法では所有の意思を持って平穩にかつ公然と善意で10年、悪意であっても20年占有すれば、所有権を取得すると規定している。町は取得時効の概念を認め、制度化すべきではないか問う。3、登記の促進について。町は地籍調査事業に毎年予算計上し、町道と民地間の公図、登記情報と現況の不一致解消を推進中である。一方では、広島市安芸消防署の町営プール跡地移転について、広島市が占有する消防署用地を分筆登記するよう指摘しても違法ではないとして登記変更をせず、共有地状態を続けるという。現況と登記情報の不一致を意図的に作り出していることは矛盾である。見解を問う。県は西ノ谷川支川上流において砂防ダム3基の建設に着手したが、工事用道路を着工できず困っている。町と一住民の間で、高岸1号橋付近で現況と公図が不一致の境界を巡り争っているからである。高岸1号橋は約20年ほど前に架替えを行っており、その際に争いの場所も登記変更手続きを行っておれば、現在の紛争は起きなかった。安芸消防署建替え用地についても登記変更しない、すなわち現況と登記の不一致状態で将来広島市と紛争が起きないと言い切れるのか問う。現況と登記情報の一致を町方針とすべきではないか問う。

3、組織改革について。この度の町長選挙は2期8年の西田町政が評価を受ける選挙でもあった。選挙戦の中で、今の町政は町民を向いていない、行政は住民に十分な説明を行っていない、住民の声を聞いてもらえない、無視している、変えてほしいと多くの不満の声が聞こえてきた。前町長は出陣式において、国会議員、代理を含めて、県会議員、他市町の首長、議員など多数を呼んで応援演説を受けたらしいが、国や県など上ばかり見ていることの象徴である。質問します。1、つくろう 新しい海田はまず役場の組織改革から始めるべきではないでしょうか。町民の不満は自分たちの思いが町政に反映されていないことにあり、組織が目詰まりを起こしているか、中枢部が機能不全に陥っているかです。職員の多くは懸命に職務に励んでいますが、町民ではなくて上を見ながら指示された仕事のみをやり、上下対話はない。上がこけたら皆こける。この2期8年で組織にあかやちり、ほこりが相当たまっている。職員の意識改革と共に中枢部の大

掃除を強力に進めるべきではないか問う。２点目、不適切な業務処理を防ぎ、組織規律を守る手段として監査制度がある。監査委員は公正、中立の立場で透明性が要求される。質問します。自治法改正により議会よりの選出は必須でなくなり、岸和田市は３名全員を民間出身とした。首長との距離で判断に影響が出ることはないように、２名とも民間出身としてはどうか問う。役場経験者など執行部や首長とつながりがある場合も同様であるので、民間出身者は無関係の者とするルールを導入すべきではないか問う。以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）下岡議員の質問に御答弁いたします。

まず、町政の進め方についての質問でございますが、１点目の紙おむつ・給食費・子ども医療費の無償化・海田っ子応援基金の実現方策についてでございます。おむつの無償化につきましては、現在、町内の子育て支援センターで行っているおむつの配布について、配布回数の増も含めて検討してまいります。給食費無償化につきましては、選挙期間中に町民の皆様と対話する中で、子育て家庭の負担軽減策として非常に期待の高い取組であることを実感したところでございます。一方で、現在実施しています物価高騰分の補填を含め、全て町負担で実施するには毎年多額の経費が見込まれることも事実でございます。現在、他の市町において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、時限的に無償化を実施した事例もございますので、こうした事例や今後の交付金等財源の動向も研究しながら、例えば、実施期間を区切ったり、特に経済的負担の大きい学年を対象に実施するなど、前向きに検討してまいりたいと考えております。子ども医療費の無償化につきましては、まずは通院の対象年齢を令和６年１月から中学校３年生までに引き上げますので、その後の医療費の動向や財源等を考慮しながら、段階的な実施について検討してまいります。海田っ子応援基金につきましては、才能のある子どもたちがその才能を伸ばす機会を十分に得るために必要な経費を支援する基金を創設し、子どもが健やかに育つ環境を整備したいと考えております。財源等につきましては、今後、広く町内外の皆様に御協力を求めることも視野に実現に向けて取り組んでまいります。続きまして、一般企業等との交渉についての質問でございますが、本町への進出を促すためには、企業にとって採算が取れる地域であることが伝わるよう、人口の増加状況等、データを整理し、本町の有するポテンシャルを企業に伝えていくことが重要と考えております。また、多くの企業は理念の中に環境への配慮や地域との共

生などを掲げて取組を進めてございます。その企業の有する価値観と町の目指すまちづくりの方向性が一致すれば、興味関心を持っていただけるものと考えておりますので、本町が目指すまちづくりをまずはしっかりお伝えをいたしまして、進出を働きかけていきたいと考えております。次に、老朽化が進んでいる海田東小学校本館及び海田小学校本館については、早期の建替えを要することから、教育委員会学校教育課内に新たに校舎建替推進チームを設置し、事業を推進してまいります。まず、海田東小学校本館の建替えについて基本構想の策定に着手してまいります。今後のスケジュールにつきましては、常任委員会等にお示ししながら進めてまいりたいと考えております。また、町内の公共施設、町有地等の利活用について、まちの将来像を踏まえた総合的なマネジメントの検討を進めることとし、海田東公民館や町立図書館につきましても、この中で検討を行ってまいります。次に、伴走支援での自治会の負担軽減や活動の活性化についてでございます。自治会活動につきましては、現在、魅力づくり推進課及び住民活動センターで相談に応じておりますが、役員の担い手不足や高齢化、行事参加者の固定化など様々な課題がございます。そこで自治会の活動に民間事業者の社会貢献活動や、自治会以外の住民団体の行う地域活動との連携ができれば、負担も軽減され、これまでにない活動も可能になると思いますので、そういった民間等との連携を模索してまいりたいと考えております。

続きまして、町有地の境界管理についての質問でございます。1点目の1番の訴訟案件の報告時期についての質問でございますが、町が訴訟を提起された場合の議会報告について、先の9月定例会において、今後は訴訟が提起された場合には、その都度、報告をするようにとの御指摘があったことを踏まえ、この度、現在係争中の案件を報告したものでございます。今後は、訴訟が提起された場合、その都度速やかに御報告いたします。2番目につきましては、原告のA氏は隣接するB氏に対して訴えを提起しており、B氏に加えて、B氏より土地の一部の寄附を受けた町を合わせて被告にしているという関係にあり、ブロック塀を挟んでA氏とB氏が双方異なる境界を主張し、争っているという状況でございます。したがって、町といたしましてはどちらか一方の主張に沿うことなく、A氏、B氏双方の主張する境界線のいずれかで確定することを望むと主張いたしました。3番目については、海田町とA氏との境界点はB氏とA氏との境界線でもございますため、単独での和解はいたしかねるものでございます。4番目につきましては、海田町との新たな境界点が発生したのは、海田町にB氏から土地を寄附された昭

和48年であり、公図上は町有地が分筆されてございます。しかし、境界線を確定する明確な資料が存在せず、A氏、B氏双方の主張も相違しているため、裁判に至ったものでございます。次に、2点目の町有地の境界管理に関する取得時効の制度化についての質問でございますが、当該里道の売却につきましては、相手方からの申出により払下げを行ったものでございます。時効取得につきましては法令で制度化されてございますので、町で改めて制度化を図るものではなく、個別具体の事案に応じて関係法令に基づき適切に対応してまいります。3点目の安芸消防署移転についての質問でございますが、これまでも災害防止対策等調査特別委員会や一般質問で繰返し御答弁いたしましたとおり、分筆しない理由は、消防署用地を分筆登記した場合、分筆後の海田中学校用地部分に広島市持分が残るため、原協定を破棄して広島市と海田中学校用地の使用協定を新たに締結する必要があり、市の基準により有償による貸付け、又は普通財産の売却の協議を行う必要が生じることから、原協定を基に消防署用地の使用に関して別途協定を締結することが有益であると判断されたものと認識しております。

続きまして、組織改革についての質問でございますが、1点目につきましては、まずは職員との対話を大切にし、その意見に耳を傾けながら風通しの良い職場づくりに努めるとともに、改めて、町民第一の町政運営の実現に努めてまいります。2点目につきましては、御指摘の議員選出の監査委員を廃止するかどうかにつきましては、平成30年度の法改正時に、執行部から議会に対し御意見を伺いましたところ、重要性を鑑み、継続して設置するように御回答をいただいているところでございます。このため、この方針を変更される場合は、議員選出の監査委員を廃止する条例を制定するかどうか、まずは議会において御審議いただければと思います。また、監査委員の人選に当たっては地方自治法の趣旨を踏まえながら、監査委員としてふさわしい方を選任してこられたものと認識してございます。このため、一律に元役場職員を排除するのではなく、その方の資質を考慮して、本町の監査委員として適任である方を選任したいと考えております。以上でございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番(下岡) まず第1点目の町長の掲げておられる公約についてでございますけれども、佐中議員とか多田議員からも質問がありましたように、町長が講演会、パンフレットとして非常に立派なパンフレットを作られておりまして、私どもも最初見させていただいたときに、竹野内町長が非常に海田町の町政について細かいところまでよく調査研究さ

れて、課題を把握されているなというふうに感心したわけでございまして、そういうこともありまして、是非頑張ってくださいということで、私はですね、相当枚数、地区の子ども会さんとか長寿会の皆さんとか、新しい候補の方はこういう考え方なんだということでPRさせていただいたわけですが、多くの方からは是非そういう町政であってほしいという声をいただきました。特に若い方にも町長にもそういう場を設けてお話ししていただく機会も設けさせていただきましたけれども、それを聞いた中でも、やはり非常に期待する声、特に今の子育て、無償化、3点セットとスターバックスの誘致、これについては高い関心がございました。それで、高齢の方からはそれについて否定する意見はございません。ただ、皆さんの御指摘と同じように、財源はあるのかということが一番の関心というか、懸念事項でございまして、私なんかはどう言ったかいうと、海田町の今の財政力、県内でも有数の財政力を誇っている海田町からすれば、この三つの無償化というのはそんな難しいハードルじゃないと。政治というか、町長はお決めになってやるということになれば、財源の確保は難しくないんだということで説明してまいりまして、例えば、令和3年度の例を取り出しますと、令和3年度に決算で5億8,000万の剰余金が出まして、その5億8,000万を海田町公民館、織田スクですね、そのときの建設した町債の償還に充てているんですよ。剰余金が出たからね。5億8,000万。そういう財政状況で毎年必ず決算剰余金が出ていると、何億もですね。ここ最近は相当な剰余金が出ているということで、十分可能な施策であるという説明をしておるわけでございまして、具体的に申し上げますと、海田町の家計簿、今月、12月の広報で出た、執行部が出した内容でございまして、令和4年度の決算状況でございまして、歳入が147億9,965万円、歳出が139億5,702万円、歳入歳出差額が8億4,000万あるわけです。これは当年度に使わなかったお金の余りでございまして、8億4,000万。これ全部、5年度以降使える金ではなくて、4年度から5年度に事業を繰り越してますから、その事業の繰り越したものに充てなきゃいけない部分は令和5年度に繰り越してこなきゃいけない。だけど、全部が、8億がそんな事業に充てるもんじゃないですから、その残りというのは剰余金として5年度以降使えるお金ですよ。それと、私は一つ不満なのは、こういう出し方というのはないだろうと。歳入歳出を、金額が不一致、どこの会計でも歳入と歳出総額は必ず一致させると。8億4,000万はどういうものに充てるのか、ここに書かなきゃ金額は一致しませんよ。こういう会計原則、一番会計原則でしょう。収支が一致すると。これ、一致してない。8億4,000万、一体どういう内訳なのか、まずお尋ねします。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）令和４年度決算における単純収支８億４,０００万の内訳を問われたものですが、そのうち翌年度に繰り越すべき財源が２.３億円、それを控除したいわゆる実質収支が６.１億円でございます。その扱いについては地方財政法第７条による財政調整基金の積立てが３.１億円、その差額、約３億円が翌年度の繰越金となっている状況でございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○９番（下岡）今の説明だと、当初予算で４年度から５年度に事業を繰り越したものがあるわけですよ。それに２.３億円充当するんだということですから、それ以外は町債の償還をしてなくて、早く言えば基金に積み立てているわけですから、その半分は何か法定か何かで３.１億円積み立てたとなっていますけども、それ以外の３億円についても財政基金に積み立てたわけでしょう。早く言えば、６.１億円が剰余金ですよ。５年度以降使える金ですよ。今言ったように３億１,０００万は法定で、財政調整基金に積み立てなきゃいけないけども、それ以外の３億円についても繰り越したと言っていますけども、それは別に、繰り越すことが義務でも何でもないわけでしょう。今年度に使おうと思って、執行部の意思で繰り越しただけなわけでしょう。違いますか。

○議長（桑原）下岡議員、通告から少し脱線しておるようなんで戻してください。下岡議員。

○９番（下岡）要するに、６.１億円は令和４年度で余った金として出てきているわけですよ。それに対して今の子育て支援の３点セット、紙おむつ無償、子ども医療費無償、今、町長答弁あったように、来年１月からは町の方針として中学校３学年分は無償化する方針ですから、追加予算というのは高校３年間分の予算ですよ、財源の手当てが必要なのはね。これについても、大体、人数的には各学年、３００人ちょっとぐらいですから、多くて１,０００人、１人仮に２万円としても２,０００万ぐらいの財源で済むと思うんですね。紙おむつについても、この今の町長の公約で、町民の方がそういう声が大きいかからどれぐらいか、私も紙おむつ代というのはどれぐらいかかるのか調べてみると、大体、月に四、五千円ぐらい、年間５万円ぐらいだろうと。その紙おむつが必要な年代というのは、３歳になったら普通紙おむつ取れるらしいですから、０歳、１歳、２歳、３学年分ですよ。今、海田町で生まれている子どもが年間３００人超ですから、３学年分で１,０００人と見て、大体、年間５万円で１,０００人だったら５,０００万ですよ。それとあと、学校給食費、これ、前に一般質問で質問された方がいらっしゃって、学校給食費を無償化すると１億５,０００

万ぐらいかかると聞いておりますから、その三つを合わせると、2億ちょっと、2億、多くて2,000万ぐらいかなという感触を持っているわけです。執行部で、例えば町長がこれ無償化したときにどれぐらいかかるか試算されていますか。試算されていたら、金額を教えてください。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（下野） 医療費の無償化につきましては、完全無償化、入通院ともに高校3年生までで所得制限なし、一部負担金なしという形で計算した場合、受診者数の増が見込まれるため、受診数を仮に1.5倍で試算したところ、年間1億5,300万円ほどの増加になる予定となっております。紙おむつにつきましては、積算のほうはまだしておりませんが、現在、町長答弁にもございましたとおり、紙おむつを支援センターで配布するということに関しましては、子どもさんの状況でありますとか、御家庭の状況をですね、確認する機会となっておりますので、直接職員が御家庭と接触する機会ということも捉えまして、紙おむつの配布につきまして、増も含めて検討しておるところでございます。

○議長（桑原） 学校教育課長。

○学校教育課長（小村） 学校給食費についてでございますけども、小学校、中学校全学年で今物価高騰分を計算に入れますと、約1億8,000万ぐらいというふうに計算をしております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 今、子ども医療費1億5,000万と言いませんでしたか。子ども医療費、高校3年間だけです。全部の金額を聞いていませんよ。追加でどれだけ要するのかと聞いているわけですよ。もう来年の1月から財源の手当てが終わっているから、中学3年まではやるわけでしょう。それとは別に、高校生の3学年分が追加でどれだけ要するのかと聞いているんですよ。1億5,000万もかかるわけじゃないじゃないですか。再度、答弁してください。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（下野） 現在の状況で無償化の、申し訳ありません、乳幼児医療費の高校3年生まで拡大した場合の年間の増加額につきましては、年齢の引上げ分としまして、約1,800万円が増加となっております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） そうでしょう。だから、私が2,000万ぐらいのもんだと言ったじゃないです

か。何が1億5,000万、8,000万なんですか。全然違う、1桁違う。今の紙おむつについても、一部支給しているから分らんという答えはないでしょう。今言ったように、あくまで試算なんだから、ラフに、子どもおむつ、一月にどれぐらい使うか、そして金額が幾らか。今の0歳、1歳、2歳、3学年分の人数を掛けたらすぐ出るじゃないですか。これを私は大体5,000万だと見ているということです。全部ですよ。これはどうなんですか。してないんですか。町長が、いやしくも、紙おむつを無償化と言っているんですよ。町長選挙終わってもう一月经っていますよ。何の検討もしてない、試算もしてないというのはおかしいんじゃないですか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（下野） おむつの試算状況でございますが、議員おっしゃるとおり、大体、3学年までというところになるんですが、子どもそれぞれで、状況によって使用枚数等も異なっておりまいますので、現在の状況としましては支給枚数の増加というところで検討のほうを進めておるという状況でございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） そういう答弁しよったら、議論のしようがないでしょう。幾らかかるのか試算もしてなかったら。だから、私はそれがマックスで5,000万ぐらいだと言っているんです。紙おむつがね。今の学校給食にしても、ついこの前、給食費が幾らかと聞いたら、物価高騰を入れて1億5,000万がもう1億8,000万、2割も上がるんですか。ちょっといいかげんにしてくださいよ。だから、いいところ、2億2,000万ぐらいなもんですよ。だから、何が言いたいかといったら、単年度ですよ、6億1,000万使える金があるわけですよ、剰余金がね。2億ちょっととしたら、3年分ぐらいあるんですよ。だから、町長がここでもうやると言ったわけだから、それ前提に、例えばですよ、考え方としては、これ公約なんだから、債務負担行為と同じですよ。町長、この任期4年間でですね、2億2,000万、合計8億8,000万はやりますと言ったのに等しい。債務負担行為と同じで、これをもうやれと指示してくださいよ、町長。どうなんですか、町長。やる気を見せてくださいよ。確かにこの町長の公約は非常に幅広い。すぐにできるものからずっとなかなか検討してやっていかなきゃ、期間をかけてやらなきゃいけないものまで非常に幅が広い。特に相手があるものについては、幾らこっちが言ったって、相手が、町長 いみじくも言われたように経営問題ですから、経営的にペイせんと思ったら、幾らこっちが言ったってやりませんから。そういう取組というのはこれから長くかけてやっていくし

かない。だけど、今の三つの子育て支援についてはやると決めたらそれでもうやる話なんです。できない話じゃないんです、今言ったように。令和4年でも5億8,000万、令和5年度6億1,000万、余り出しているわけですから、そこはあと、優先順位の問題ですから。町長公約なんです、これ最優先だと。やると言ったら、これやらないけない。それ、どうなんです、町長。やる気の問題です、町長。

○議長（桑原）財政課長。

○財政課長（吉本）先ほど来、決算余剰金の金額を基にいろいろ御質問をいただいているところですが、新規事業の実施等の財源配分の見極めに当たりましては、1単年度の単純収支の多寡だけで判断するのではなく、黒字の要因を分析するとともに、また複数年度にわたる中長期的な視点での収支バランスの見極めが非常に重要かと思います。特に、経常的に費用を要する事業の導入に当たりましては、持続可能な財政の観点から事業に必要な安定的な財源確保の見通しを立てた上で判断することが肝要だと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）当然そうです。これね、やったから1年で財源がないから、見通しがないからやめますというような問題じゃないから、恒久財源が必要です。その中で、やっぱり姿勢というものをさせるべきで、さっき町長が答弁されたように、一部、ほかの市町ではコロナ対策地方創生臨時交付金を充てているところもあると、そういうところもあるわけですよ。財源をひねり出してね。そして何とか、具体的に文教福祉で埼玉県の坂戸市とか鳩山町とか行きましたけども、市長とか町長のリーダーシップでやっているんですよ。市長が子育て支援をやりたいから、是非これはやるんだということでやっているわけですよ。だから、そういう意味で強いリーダーシップで、これ恒久財源じゃないですよ、コロナ対策というのはね。だけど、そういう姿勢でとにかく利用できる財源は全て利用するというのでやっておられるわけでございまして、坂戸市が、コロナ地方創生金臨時金、終わった後どうするか知りませんよ。知らないけども、そういう姿勢でやっているわけです。幸いにも海田町の財政力というのは、さっき言ったような財政力なわけですから、これ、単年度のものじゃないですよ、これからやるとしたら。少なくとも町長、4年間は町長担われるわけだから、それやったことでどうなのかというのは4年後の町長選挙で問えばいいわけですよ。私はこれをやりましたと、それについて町民の皆さんの真意を問いますと。これ、多分、皆さん賛成すると思いますよ。そこま

でやればね。だから、そういう意味でもやっていただきたいと。それともう一つは、この三つの無償化というのは、ある意味では投資でもあるわけです。これをやれば、これから住居を構えたいという方が海田町に住居を構えていただく、新しく。西田町長はそれをしきりに言うてましたよ。子育て支援を一生懸命やったから、海田町の若い人の人口が増えて、人口が増えているんだと。言っている割には子育て支援の具体的な策は大したことやってないんですよ。結果の数字だけ言ってね。そういうことなわけです。ちなみに、例えば、最近、あるハウスメーカーが幸福度、これからずっと住みたいまちランキングというのを発表しましたが、安芸郡4町の中で海田町、どういう位置付けか御存じですか。4町の中では、府中町、坂町、熊野町、海田町、4番目です。こういう状況にあるわけです。決して町民の方が、あるいは、これはアンケートが町民対象にやっていますから、町民の方が高い評価を与えているわけじゃない、安芸郡4町の中で言えばですよ、相対的に。だから、町長が言われるように、10年後にも皆さんが憧れるまちにしたいんだということであるならば、まず、竹野内町長の一丁目一番政策はこれですよ、これで是非やっていただきたい。そういうことで若い人が海田町に移り住んでいただければ、新しく所帯が、1所帯増えたら町税にどれだけ影響するか。これは私の勝手な想定ですけども、例えば固定資産税、おうちを買って海田町に住んでいただく、新築の家屋を買っていただくとしたら、仮に、そのうちの固定資産税評価額が2,000万とすれば、固定資産税率は1.4パーセントですから、28万円ですよ。あと、当然、その所帯というのは働いて所得を得られていますから、課税所得が仮に400万円とするならば、町民税の所得割、海田町に入ってくるのは6パーセントですよ、みんな支払うのは10パーセントですけど、4パーセント県が取って、6パーセント海田町取り分ですよ。6パーセントで、400万としたら24万ですよ。固定資産税、町民税で50万ですよ。でかい金額ですよ。それで、もし仮に100件所帯が増えたと、これやるから100所帯増えるわけじゃないけども、仮に100所帯増えたとしたら、年間5,000万ですよ。それと、これはこれから30年、40年、ずっとそういう状況が続くわけですから、投資としても非常に割の合う投資だと思うんですよ。今の子育て世帯というのは、長くて小学校6年と中学校3年、高校生も、今回は高校生の医療費無償化ということもありましたけども、3年とか9年とかいう期間、投資すれば長期にわたってそういうこともあるわけですから、そういった意味でもこういう子育て支援にお金を使うというのは投資効果が非常に高い施策であるというふうに考えるわけです。だから、今もクーポン配布だと言って

いますけども、クーポン配布やって、何の経済効果があるんだと、私なんか最初から言っていますけども、クーポン配ったら、大半はスーパーだとかコンビニなんかで使うだろうと。経済効果なんかないですよ。食品スーパーで買う金額の支払い手段に充てられただけで、スーパーで、これもらったから、じゃあ、余計食品買おうかとなりますか。なりませんよ。今回は中小企業支援だいうて、また、何百円か町民に追加で配るというけども、その中小企業というのは、今の8割、9割はスーパー、コンビニ、町内の業者じゃないですよ、資本は。町外資本ですよ。町外の資本が潤うだけじゃないですか。海田町にとっては、そんな金を使うんだったら町内の子育て世帯にお金を使うべきだと言っているんですよ。

○議長（桑原） 下岡議員、質問しましょう。

○9番（下岡） いやいや、だから、そういうことで、投資効果が高いんだから、是非前向きに考えていただきたいということなんです。どうなんですか。

○議長（桑原） 副町長。

○副町長（山崎） 様々御指摘いただきましたけれども、私ども町長の執行機関といたしまして、補助機関といたしまして、町長の掲げている公約、特に子育て支援など、こういったことについてはできるだけ実現する方策を何とかみんなで頑張ってひねり出したと思っているところでございます。その中で御指摘のあった三つの無償化、これにつきましても、町長が最初に御答弁申し上げましたとおり、一歩ずつでも前に進めるように努力をしていきたい。財源の確保、こういった形でなら実現できるか、現実的な対応策を検討しているところでございます。更に、加えて申しますと、今後、小学校の建替えをはじめといたしまして、若い世代に対するハードの対策、それから町民の方々の期待の非常に大きい新駅の設置、東部連立の進展、こういったところに様々な大型投資が控えております。それも含めまして、今後、継続的に続けられる財政運営を目指して検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） ということで、長期スパンから短期スパン、今、ちょうど来年度予算を検討中ですよ、令和6年度のね。だから、何が言いたいかといったら、今の三つの無償化について、来年度予算化に向けて是非検討していただきたい。今の答弁だと、何に幾らかかるのかもはっきりつかんでない、執行部はね。よう分かってないんだから。非常にあやふやな金額しか出てこない。こういう状況じゃ困るわけですよ。来年3月には来

年度予算が出てきますから、そのときに再度聞きますから、少なくとも何らかのこの子育て3点の中の全部、全部やってもらったら2億2,000万ぐらいはじいて、三つ全部やってくれたら一番うれしいけれども、少なくとも来年度予算では目に見える形でやっていただきたい。それが町民の、町長に対する、期待に対する、まず一丁目一番地の答えですから。よろしくお願いします。

2点目の町有地の境界管理についてというところですけれども、早く言えば、今の答弁を聞いていたら、A氏とB氏との巻き添えにあったようなもんだみたいな答弁じゃないですか。海田町の主体性全く何もない。考え方がはっきりしてないから、そういうふうなどっちにつくんか分かりませんみたいな話になっとるわけで、今、着手金33万ですけれども、11回の口頭弁論やって、33万のお金だけで済むんですか。11回の口頭弁論やったその経費というものが、請求が来るんじゃないですか、どうなんですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回の訴訟につきましては、AさんとBさんという、民民の境界が基になっているところでございます。ただ、境界点といたしまして、海田町と接しているということがございますので、今回、そういうことで訴訟ということで海田町も入ってはおりますけれども、町の立場といたしましては、それぞれ主張が異なっておりますので、町といたしましては客観的な何かの明確なものがあつたら別なんですけれども、その辺がはっきりしたものがございませぬので、これはあくまでも双方の主張、それが最終的にどのようになるのか、その点を見極めて、町としては最終的にどうするかということになるということでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）追加の経費は発生せんのかと聞いているんですよ。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）追加の費用につきましては、判決が下りまして、成功した場合には成功報酬を見積りに応じてお支払いをすることになるものでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）何が成功か失敗か知らないけど、間に入って、海田町の主張はない。例えば、明確にすれば今の言うように取得時効の成立というものを海田町がしっかり方針として持っているなら、これは昔からの話であって、そのA氏はそこを自分のものとして使っているわけだから、海田町は取得時効の成立を認めますから、B氏とは関係なく、

その部分については海田町はA氏の主張を認めますと言えいいわけですよ。それが認められないから、11回も口頭弁論して何か訳の分からん主張をやっとるわけでしょう。だから、きちんとした方針というものを持つべきだと言っているんですよ。取得時効の成立なら成立という客観的な主張、根拠。主張の根拠がないからああでもない、こうでもないと言うてから、口頭弁論11回も繰り返しているわけでしょう。どうなんですか、そこは。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今回の件で、取得時効というところでの争いということではなくて、あくまでも境界線の部分の争いでございます。特に取得時効ということになりますと、公の土地につきまして、取得時効というのはいろんな要件を満たさない限り、それは認められないということもございます。今回はあくまでも民民との境界の中で、実際に最終的にどういうふうな判断がされるかというところがポイントでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）理解できないのは、弁護士を立てて、11回も口頭弁論をやっておるのに、海田町の明確な意思が何なのかははっきりしないということが一番問題ですよ。要するに、今現時点ではA氏との争いになっとるんでしょう。だったら、それは何が争っているんですかというて聞いているんですよ、A氏と。11回の口頭弁論で。

○議長（桑原）分かるように説明してください。建設部次長。

○建設部次長（門前）今回の件は、繰り返しになる部分があるんですが、まずAさんという土地があります。それとBさんという土地があります。それぞれに海田町の、Bさんから寄附をいただいた土地があります。ですから、Aさん、Bさんと海田町の中で接する境界点というのがあります。そこがどこに最終的になるのかというのは、やはりAさんとBさんの境界の部分で最終的に海田町の寄附いただいたポイントが決まってくるということでございます。今回は、今、町のほうでもっと明確にということなんですが、これは答弁にもありましたように、昭和48年の測量に基づくものでございますので、これが明確な根拠になる資料じゃないということでございますので、あくまでもそれは双方による話し合い、最終的には裁判所がどういうふうに判断するかというのはあるんですが、そういうところの争いということで御理解いただきたいと思います。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）御理解いただきたいいうて言ったって、海田町は、何を弁護士を立てて争

っとるんだというて聞いているんですよ。A氏とB氏が争っとるので、海田町、関係ありませんというのだったら、訴訟する必要なんじゃないですか。判決出たら、それに従いますいうて言っときゃ済む話じゃないですか。11回口頭弁論、何を主張したのかと聞いているんです。弁護士を立てて、金かかって、勝訴したら勝訴した場合にそれ相応の金額を払いますということだけども、何のためにそんな金を使うんだと、意味が分からん。そこを明確に分かるように説明してください。海田町の主張は何なのか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）町長の答弁のほうにもありましたように、A氏、B氏双方が主張するところが最終的にどうなるのか、そこは町といたしましては、ちょっと、こちらのほう読ませていただきますと、町としてはどちらか一方の主張に沿うことなく、A氏、B氏双方の主張する境界線のいずれかで確定することを望むということでございます。ですから、例えばAさんのほうに沿うということになりますと、それはやはり公平性に欠けると。ですから、公平性を保ちながらということになりますと、最終的には何らかの根拠が必要なんです、現在、そういった根拠がございませんので、海田町としては先ほど申し上げましたようなことを申し上げたということでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）何か分かったような分からんような説明で、それはそうなっとるんだからそうなっとるんでしょ。意味は分からんけども。

次に3点目、組織改革についてでございます。町長が、つくろう、新しい海田、まちを、新しく海田をつくるためには、一つは古い海田を壊さなきゃいけない部分というのがあると思うんですよ。効率的に新しいまちをつくろうとした場合はですよ。考え方としては、今までの海田はそのままにして、どこか新しい部分をつくれればいいんだという考え方もあるかもしれませんが、やはり効率的に新しい海田をつくるためには、古い海田を壊さなきゃいけない部分があると思うんです。私はそれは一番本家本元、行政、役場の組織の在り方をもう一回見直すべきだろうと思うわけですよ。そのところが町民の方には見えない、不満なわけですよ。町長、聞かれませんでしたか。住民の声が行政に届いてないと。そういう声がしきりに町長の耳にも入ったでしょう。そういうことなんですよ。だから、壊さなきゃいけない部分が海田町にもあると。それは本家本元の役場も同じことであると。私が見よったら、役場というのは行政だなど、官だなどと思いますよ。民で長く仕事をしてきたものから見たら、横の連携が悪い、縦割り主義

ね。ほかのところがやっとなんだから自分ところは関係ないよと、そういう話とは。あっちでやってくれみたいなどころだとか、上下の意思疎通も、職員は真面目ですよ。どこを真面目に見ているかという、上ばかり見て真面目にやっていますよ。上から下りてくる指示、それを待ってそのとおりにやろうと。そっちばかり見えていますよ。だから、住民のほうを見てないと言っている。それって職員の責任じゃないですよ。そういうシステム、体制の問題ですよ。だから、はっきり言わせていただいたら、上がこけたら下もこけるというのは、町長のその姿勢、はっきり言って、町民のほうを見てない姿勢は全部下まで浸透していると。私、思っていますよ。町長の国や県の動向ばかり気にして、だから、例えば今の東公民館建替えについても、国が複合施設にすればちょっと金をようけ出してやると、そればかり気になるんですよ。住民の使い勝手がどうなのか、そこの視点が抜けているんですよ。だから、安易にすぐ複合化だというて出てくるんですよ。全く町民のほうを見てないじゃないですか。国の補助金のほうばかり見ている、気にしている。そういうところが駄目だと言っているんですよ。まず、そういうところから直すべきだと、意識改革ね。上ばかり見ている。そうじゃなくて、町長、いみじくも言われたように対話、職員がどう考えているのか。職員だってすばらしいものを持ってるわけですから、すばらしいアイデアとか知恵を持ってるわけですから、そういうものをどう引き出してあげるか。上が自分の考え方を押しつける雰囲気があったら、下の者は言いませんよ。言ったら、自分の査定がマイナスになるだけだから。そういうところからまず改めていかなきゃいけない、上下関係、横の関係。そういうものは大いに私は反省すべき点があると思っています。役場はって、何、こんな組織なんかと思いますもの。だから、町民の方が今の町長選挙の中でこういう声を出されて、もっともだと思いますよ。だから、すぐにはまだ町長も就任されたばかりだから、実態というものが分からないと思いますけれども、そのところ、特に気をつけて見ていただきたい。どこがおかしいのか、どこを改めるべきなのか、そこをちゃんと見ていただきたいと思いますけど、町長、どうでしょう。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）先ほど白井議員からの御提案もありましたように、ワンオンワンミーティングをしたらどうかとかというようなところもあったかと思います。私自身、就任してまだ2週間余りでございますけれども、新規採用職員の方とランチミーティングをして、その職員の人となりをしっかりと把握して町政運営に活かしてまいりたいというふ

うには考えております。その際に、やはり組織風土として改めるべきものがあればしっかり改めていかないといけないというふうには思っておりますので、まずは職員の方々の個性、職能ですよね、そういったものをしっかり見極めて、適材適所ができるような人事を行ったりとか、町民の皆様の期待に応えられるような役場になれるように、しっかりと町政運営をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（桑原） 下岡議員。

○9番（下岡） 最後に、監査制度ですけれども、最近、私が見てたら、監査制度が機能しているのかなという件が具体的にあるんですよ。ここで言ってもいいけども。監査、機能してないんじゃないかと。例えば、至近の例で言うと、9月定例会もの監査、令和4年度の決算監査の報告がありましたけども、平成30年7月の西日本豪雨災害の復旧工事が終了されましたという表記があるわけですよ、令和4年度の監査意見書の中で。終わってないじゃないかと、私も1か所指摘しましたけども、あと、この一般質問を見よったら、最後の前田議員のところでも、まだあそこも終わってないという指摘が前田議員するでしょうけども、そういう終わってないところがあるのに、ちゃんと現場見たんかと、いや、監査はこれ書面審査ですから、書面審査で見る限りは終わってますと。現実には終わってないのに書面審査だから終わってますとって、お墨つきを与えると。監査というのは、追認機関でも何でもなし。おかしい点があったらこれは指摘するべきであって、書面審査だからそれは関係ありませんと。関係ないんだったら、そういう指摘すなという話ですよ。分からんのだったら。何を根拠に、書面審査ですから書面上は終わっています。書面上は終わってるんだったら決算監査の意味がないじゃないですか。書面上は執行部のものはただきちっと形式が整って、形上は整っているわけですから、そこがおかしいことがあれば、やっぱり深掘りして調査するべきだと思うんですよ。監査委員というのは帳票類だとか、いろんな工事をやったら工事写真だとか出してきて見る権利があるわけですから。その、例えば終わっていないところなら終わってないところの写真を出してきて、ここ終わってないじゃないかと指摘すりゃ済む話ですよ。そういうのがなされてないということがあるわけですよ。だから、決算監査そのものに対する私不信感ありますよ。だから、見直してくれと言っているんですよ。だから、こういうケースでは中立公平で、検査じゃないケースがあるんじゃないかと。こういうケースを見逃していったら、組織なんていうのは、1か所が崩れ出したらどんどん崩れますよ。これが通るならこれも通るだろうみたいなもんでね。その職務規律というのは、

ぴしっと、厳し過ぎるぐらいにやらないと、規律というのは保てないものだと思いますけど、どうなのでしょう。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）議員の意見はいろいろあるかと思いますが、我々としては監査委員にふさわしい方を選任させていただいておるものと考えております。監査等におきまして、監査委員の意見等につきましてはこれを尊重してまいる考えでございます。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）だから、意見が食い違うわけです。そりゃ、監査委員から出た意見書というのは執行部としては聞かなきゃいけないから聞く。その、もとの監査そのものに疑問点があるじゃないかと言っているわけです。だから、もっと誰が見ても客観性のある透明性のある監査をやってくださいと、そういう制度に検討してくださいということを申し上げているわけです。どうですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）民間の方を登用ということではございますが、そこら辺は先ほども町長のほう答弁いたしましたとおり、まずは議会のほうで議論をされて、その上でまた執行部のほうに返していただければと考えております。

○議長（桑原）下岡議員。

○9番（下岡）それは今の議会選出の監査委員のことであって、私はもう一つ言っているわけですよ。例えば、役場職員OBなんかなったら、私も役場職員OBの方何名か知っていますけども、そのOBの方というのは非常に後輩思いで、私らが何か役場のことを悪く言うと、すごいかばっておられる。そういう雰囲気があるから、そういう方が監査するというのはどうなのでしょうかとということを申し上げているわけでございまして、誰がどう見ても、文句のつけようのない監査委員を選ぶべきじゃないかと言っている。これ、監査委員というのは町長が選任するわけでございますから、もちろん議会選出の監査委員というのは、議会が選出して出してくるわけなんですけれども、岸和田市なんかも、議会運営で視察に行ったときに、途中で3名全部民間に替えたと言うから、私もどういいうきさつで替えたんだと、議会の、というのは執行部の監査、チェック、監視機能があるわけだから、外すというのは不適切じゃないかといって指摘したんですけども、それでも、岸和田市はやっているわけですから。その意味というのは、ずっとどういう意味かというて考えてきたんですけど、やっぱりそういう意味だろうと。政治的ポジシ

ョンというもので判断されかねないという要素があるということでやったんじゃないかなということがあるので、今度の監査委員の監査を注意深く見守っていきますから、以上で終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をします。再開は14時30分。

~~~~~○~~~~~

午後2時17分 休憩

午後2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。3番、石橋議員。

○3番（石橋）3番、石橋です。まずは、竹野内町長、おめでとうございます。職員だけではなく住民との対話を生かして町政を進めていただければと期待しております。

それでは、一般質問させていただきます。選挙について。2023年6月の一般質問で、視覚障がい者の方への点字などへの配慮を求めました。今回の選挙でも全く配慮がありませんでした。広島市では選挙はがきの点字の印があり、CDでの対応もされておられますが、海田町も取り入れることを考えてはどうでしょうか。また、投票場所についても障がいのある方や高齢者の配慮も求めました。今回の期日前投票所については、場所が新庁舎と海田東公民館の2か所で行われましたが、庁舎が上市から移動し、西国街道沿いの方々は橋を渡って南昭和町まで期日前投票に行かなければなりません。期日前投票が増している昨今、海田公民館は21時まで開館しているのに、なぜ上市付近の方々への配慮ができなかったのかと残念に思います。今後、視覚障がい者の方への対応、障がいのある方や高齢者の方々への対応、選挙期日前投票所について、どのようにされますか、お答えください。

次に、公園について。子どもの遊具のある公園は安心安全に使用していかなければなりません。子どもの支援の姿勢を問うことから急務と考えます。明神公園は夕方になると、大量の鳥が集まり、騒音・ふんの被害があります。ある市や自治体では、嫌がる音を流す、周波数音波、鷹を使って追い払う、防鳥ネット、電気ショックなどで、鳥が来なくなった事例があります。ふん被害による遊具の衛生面の配慮も不可避と考えます。明神公園の対応は早急の対策の必要があると考えますが、いかがでしょうか。また、公園は児童・子育て世代だけでなく、高齢者の健康増進遊具を設置すると、3世代交流が

できる場所になります。既に設置している場所もありますが、公園は時代性に配慮された対策が必要です。今後は清掃活動も含めて、どのように公園管理をされますか。

3 番目に、郷土の再調査の経過は。2022年度から教育委員会では郷土の再調査を進めており、この再調査に当たり、報告書作成や新町史の編さんなど、今後、有形・無形を問わず、海田町の文化財保護に向けた計画を議論する必要があると考える。資源・財産を守るために、どのような調査方法を予定されるか。また、調査により収集した資料はふるさと館や織田幹雄スクエアなどで町民に公開する予定はあるのかと、同年6月に一般質問しましたが、どのような経過で調査はどこまで達成しましたか。また、海田町の歴史文化財や神社、小さな古墳の調査、有形無形にかかわらず、歴史的文献の保護はどのようにされますか。最近では、9月15日に配布された写真集が、海田郷土文化研究会の監修により海田町として発刊されておられますが、発刊に当たり職員の方はどのように参加され、指導、助言及び助成されましたか。今後、支援される団体の方々の対応も含めて御回答をいただきたいです。

4 番目に、災害について。海田町では、民生委員が緊急連絡用紙を必要な方に配布しています。この用紙を住民一人ひとりに配布することで、環境状態を自身でも確認できるメリットがあります。それをふだんは冷蔵庫に貼っておく、災害のときはその用紙をカード化して体に着けて避難するという手法を提案したいが、いかがでしょうか。また、海田町の豪雨災害対策については土砂撤去などで完了したとされています。その一方で、住民が不安に思う場所に対し、更なる配慮と考察が必要と考えます。特に、尾崎川の水害対策は今までも町が対応されてきましたが、近年の線状降水帯などの異常気象を思うと、今まで以上に早急な働きかけが県・国に必要と考えます。今後、どのように対応されるか具体的な考えをお聞かせください。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）石橋議員の質問の1点目につきましては選挙管理委員会のほうから、3点目の郷土の再調査に関する部分については教育委員会から、その他については私のほうから答弁をいたします。

まず、公園についての質問でございますが、明神公園の対応につきましては、11月末に樹木の剪定及び遊具の清掃を行っており、今後、鳥害に対する効果を検証してまいります。次に、公園管理につきましては、公園施設の更新時期や要望を踏まえ、遊具の更新や新たな遊具の設置を検討していき、多世代間の交流が生まれる公園を整備していく

とともに、引き続き、地域の協力を得ながら清掃活動を行ってまいります。

続きまして、郷土の再調査の経過についての質問でございます。ふるさと写真集の発刊についてでございますが、この写真集は海田町の発展の歴史を伝え、海田町の今を新たに発見できる史料として、町が発刊したものでございます。作成に当たりましては、海田町郷土文化研究会の皆さんがこれまでの活動で収集された写真を活用して、研究会の方々と打合せを行い、町職員は史実の確認や文章の表現の構成、著作権の確認等を中心に関わって発刊したものでございます。

続きまして、災害についての質問でございます。緊急連絡カードは民生委員の方が日頃の見守り活動や声かけ活動の一環で必要な方に配布し、御指摘のように冷蔵庫に貼るなどして、日常的に確認できるよう活用されているものであり、趣旨が違うため、住民一人ひとりに配布することは考えてございません。まずは、避難の準備として、災害時の自身の行動計画、マイタイムラインを作成し、非常持出品などを整えていただきたいと思います。次に、尾崎川の水害対策につきましては、先ほど佐中議員の答弁でも申し上げましたように、排水機増設の早期完成を今後も関係機関に強く働きかけるとともに、豪雨時には応急的な対応として、国や県が所有する排水ポンプ車の出動を要請し、尾崎川流域周辺の浸水被害の軽減に努めてまいります。

それでは、1点目につきましては選挙管理委員会から、3点目の郷土の再調査に関する部分については教育委員会から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）石橋議員の質問に御答弁いたします。郷土の再調査の経過についての質問でございますが、今年9月、文化庁の1回目のヒアリングを受け、11月には海田町文化財審議会におきまして、調査方法等の意見聴取を行ったところでございます。今後は地域で保存されている歴史的資料の現地調査を順次行いまして、海田町文化財保存活用計画に反映することとしております。以上です。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）石橋議員の質問に答弁いたします。選挙についての質問でございますが、選挙はがきへの点字表記につきましては、引き続き検討をしてまいります。次に、期日前投票所でございますが、期日前投票所の増設には投票管理者及び立会人の確保、投票場所の確保、職員の配置、経費等の課題がございます。このため、期日前投票所の増設については慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）それでは、再質問させていただきます。選挙の方法なんですけれども、町長は広島市役所に勤務されておられましたので、広島市の選挙対応は御存じという観点から質問をさせていただきました。選挙は選挙資格のある皆様に公平であるべきと考えますが、これまでの海田町の選挙対応が広島市や京都市役所と比較して、どこがどのように違い、海田町に取り入れることのできる手法があるのでしょうか。特に障がいを持たれた方についてどのように配慮ができるか、いま一度お答えいただければと思います。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）確かに広島市のほうでは障がい者に配慮した対策、議員も御提案のとおり点字の表記、そういったものをされているというのは承知しております。そこら辺が海田町として遅れている、それは確かでございますので、我々も何か策はないか、直接我々が選挙管理委員会としてできるものはしていこうと思うんですが、それ以外、点字の作成とか、そういったものは外部に任せていかなければならないというような点もございますので、そこら辺は協力を得られるところから、海田町に導入を考えてまいりたいと思っております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、市のことは配慮しているし、分かっていると、何か策を考えるとおっしゃいましたので、そのように策を考えて、随時投票が公平でありますようによろしく願いいたします。では、多田議員も話されました投票所について、やっぱり期日前投票所が旧庁舎は上市であったんですけれども、周辺の瀬野川、国道2号線を渡らずに投票に行っておりました。期日前投票が増えている現在、高齢者も気軽に行ける身近な期日前投票所設置は必要でないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（丹羽）確かに近所に投票所があるというのは、非常に便利なことだろうと思います。しかしながら、先ほども課題のほうで、多田議員のほうにも答弁をさせていただきましたとおり、いろんな課題がございます。そして何より、先ほども申し上げましたが、一番の課題というのが人の配置というのが非常に難しい。というのが、この東公民館で正職6名、そのうちの2名は選挙に精通した職員を配置する、適正に選挙を執行するためにはそういった配慮が必要となってきます。そういった人材の確保もしていかなければならない中で、すぐに期日前投票所を増設するというのもなかなか

か難しいところでございますので、これはいろいろと検討する余地もあると思いますので、いろんな自治体のその手法等を調査研究しながら、何とか少人数でできるとか、そういうことがあるのであれば、海田町のほうでも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）次回の選挙には、障がいのある方の配慮とか、選挙方法、期日前投票所の公平な計らいというものを、確かに金のかかること、人材のこと、それは確かに分かります。しかし、ほかの市町のことも研究していくというふうに言われましたので、是非研究していただいて、計らいを期待しております。

それから続いて、公園についてお話しさせていただきました。海田町の公園は町所有のものと土地を借りて公園として使用しているものがありますが。今回、明神公園の鳥については、子どもの遊具のふん被害、それから、衛生上の問題もあって、早急な解決が必要だということで、今、ここに11月末に樹木の剪定及び遊具の清掃を行っていると書いてありますけど、これをしまして1週間ぐらい経ったのでしょうか、その辺、どのような状態になっておりますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）現在、これについてはちょうど樹木が遊具のところに重なるような形になっていたので、鳥のふんが遊具にたくさん落ちたところだったんですけども、今回、ちょっと強めに木のほうを剪定いたしまして、併せて、清掃もいたしましたので、現在は安心して使える状況でございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）夕方になったら、鳥はいなくなっておりますでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）恐らくですね、以前、住民さんから同じような指摘を受けて、ちょうどそれがムクドリの可能性があるんですが、ムクドリというのは冬場にはもういなくなるというふうな習性があるということなので、私が何回か行った限りでは鳥の姿は見えませんでした。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、ムクドリと言われましたけれども、ほかの市町、例えば東京メトロ、東西線の葛西駅と西葛西駅の駅前にあるケヤキの木にムクドリが確認されて、共生して

いったほうがいいんだというふうに言われて、鳥も大事とかいうふうにやっていたんですけど、しかし、駅前のクスノキに5,000羽ぐらい集まるようになりまして、ふんとか鳴き声被害が大変だったそうです。これは2015年のことでもありますけど、2023年には、今言いますように、6月から12月にかけてとても鳥が繁殖する状態になっているんですね。ここのところを見ないと、今、切ったばかりでいないから大丈夫というふうなのはちょっと間違いではないかと思いますので、やはり6月から12月にかけて、四、五回、様子を調査する、そして業者などに、今言いましたように、特殊波動とか専門家で機械で音を出すとか、いろいろな手法があるそうですので、それは調査研究していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘のことについては、我々も十分にいろんなところから調べているところでございます。まずは現在の剪定の状況を確認しながら、必要に応じて、更なる周辺の樹木の剪定だったり、そのほか御提案のことも含めて、対策を講じてまいりたい、このように考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）それでは、対策よろしくをお願いします。公園の遊具についてですけれども、グラウンドゴルフやゲートボールなどで汗を流す方もありますが、近くの公園で健康遊具があれば、それにグラウンドゴルフとかゲートボールに行かれない方も遊具があったら、手足を伸ばすことができる。これを、福祉センターの横には、子どもも大人も楽しめるような、体を伸ばすような遊具は設置してありますので、その健康器具を、ないところに設置していただければと思っております。そのように計画することはできませんでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）今、御提案のあった健康遊具なんですけども、これについては、地元の方々がどういうふうな形で欲しておられるのか、その辺の状況も踏まえながら、多くの子どもの方からお年寄りの方までいろんな方が楽しんでいるような公園施設の整備を行ってまいりたい、このように考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）公園と健康推進の結びつけとして、機具を活用して室内だけで、よく今100歳体操なんかもして、みんな健康というものに高齢の方々は意識して過ごされておしま

すけど、外でそういう遊具を使って過ごされることも健康増進の推進計画の中に取り込めるのではないかとあって、今回、そのような提案をしてみましたので、自治会の人とも話をされまして、どういうものが必要なのか、また調査していただければと思います。が、いかがでしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）調査といいますか、やはり地元の方々から実際に生の声をお聞きしながら、現在、我々もいろんな形で住民の方々の声を吸い上げておりますので、そうした中で、そういった健康遊具であったり、その他の遊具、必要なものを調査して把握してまいりたいと、このように考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）第3次健康かいた21では、健康増進計画などもされておりますので、元気で長生きしていただけるような海田町、100歳の方もおられるというような海田町になっておりますので、外に出て遊べる公園を3世代使えるようになっていただければと願っております。

次に、郷土の再調査の経過の件ですけれども、今年9月に文化庁の1回目のヒアリングを受けたと、11月に海田町文化財審議会において調査方法などの意見聴取を行ったと言われますけど、この聴取はどのような意見が出ましたでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）文化庁のヒアリングにつきましては、海田町の概要をお示ししまして、今後どのようなスケジュールで策定を進めていったらいいかというアドバイスを受けました。11月の海田町文化財審議会におきましては、未把握の文化財について、どのような調査方法がいいかというところで、委員さんから、例えば蔵のあるおうちを調査に行ったらいいんじゃないかとか、ふるさと館のあるものから調べたほうがいいんじゃないかとか、それから、海田町資料所在目録というところから調査したらいいのではないかというふうないろいろな意見をいただいたところです。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、要するに調査されるというふうに言われましたけれども、誰がどこでどのように行って調査をされる予定ですか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）まず、今年度はふるさと散策マップ等で把握しているような、現

在分かっている文化財がどのような状態になっているかというところから始めまして、今後更に未把握の、例えば神社にあるものとか、委員さんから意見をいただき未把握の調査方法の中で、どのようにしていったらいいかという未把握のところについては、今後検討していきたいと思っております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）調査は継続して行わないといけないと思うんですけども、これはどのぐらい時間をかけてされる予定でしょうか。時間というか、年月ですかね。長期のスタンスなのか、短いスタンスなのか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）まず、今年度、来年度につきましては、現在分かっている文化財を調査して、未把握のところが今後どのようにできるかというところですけども、それで地域保存計画を作ります。その計画の中で、今後も継続して未把握の文化財については調査していくという予定にしております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、いろんな調査をされるということで、海田町は戦火に遭ってない場所も多い海田町であるために、いろいろな調査の必要性があると考えます。今、私がちょっと思っていることがあって、文化財保護という観点から、例に出すと、先に縄文時代の竪穴住居の復元がありましたよね。あったんですけど、かやが壊れているということで撤去するということになりました、とうとう撤去された。危険でかや葺きや金額が高いということで、残すことができなかったんですね、これ。だけど、私は外からふるさと館など何度か訪れまして、見てまして、現実に腐敗して全てが残っていない屋根は垂木や小舞を使って、コナラやクヌギ、麻ひもなどで巻いたり、土を使ったりとか、子どもたちの工夫やいろいろな考えるチャンスをですね、奪ったのではないかなというふうに思うんですね。今、いろんな文化財を見てみますと、家屋が近隣まで建ったりして、壊れていっている場所もいっぱいあるんです。手入れがなされていないところもたくさんあるので、そういうものに関して子どもたちにどんどん見ていただいて、調査にも一緒に入ってもらおうとか。以前ですね、なぜこういうことを言いますかと言いますと、西中学校の生徒さんが総合的な学習で海田町のことを調べたり、山の中に入って一緒に調べたりした経緯があったものですから、やはりその郷土愛というものを育てるためにもそういうチャンスを与えることはとても大事なのではないかと思います。このことから、

私思うんですけれども、今回、折れたクスノキがありますよね。あのクスノキの枝は放課後子ども教室や小学校の工作資材として提供してほしいというふうに依頼をかけたんですけど、業者に保管しているという回答があったんですね。この木の使い道はどのようにされるのでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）クスノキの件につきましては、文教福祉委員会でもお答えしましたように、クスノキの再利用となりますと、木を乾かしたり、それから、安全に使えるようにということで、多額な費用がかかりますので、こちらのほうは今回難しいということで、ただ、ふるさと館のほうに、切った切り株の一部分は展示して説明文を付けて展示しておりますので、そちらのほうで対応しているというところです。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）今の課長のに付け加えますと、先ほど堅穴式住居の復元のことが出ましたので、あれを撤去した理由を言います。かやがないんです。そして、かやだけでも500万かかるんです。かや葺きの職人さんを雇ってきたらほぼ1,000万円のお金がかかるんです。そうすると、給食費の無償化の一部でもできるんです。それを考えますと、未来永劫それを残していくのがどうか、私は英断でした。当然、子どもたちにとっては貴重なものですから、議員さんおっしゃるとおりだと思います。それとのやっぱり、バランスの問題で、教育費限られた中で、子どもたちがどれだけあそこへ行ってしまうと、そこらがあって今のように英断したわけですよ。クスノキにつきましても、3年ぐらい置かにゃいけないのんです。それをどのように妥協するかということなんです。3年置くあいだのやはり経費もかかるんです。全て、幾らでもかければ何でもできるんですけど、ちょっとさすがに800万ぐらいかけて、あれを復元してというわけにはいかないと思いました。それも、一時期それであって、それを維持しようと思うと、それ以上にかかります。その点を御理解いただきたいと思います。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）それは理解しております。私が言いたかったのは、壊す前に、子どもたちにこの堅穴住居があった、そのものを今言いましたように、垂木や子どもらが小枝やいろいろなものを持ってきて、この屋根ができんのなかねという教材になったんじゃないかということを私は言いたかったんです。やはり、そういうことをすることによって、昔の人はそういうものを使ってやっていたんだなというふうに思って、それから、みんな

なで壊したというのなら分かるんですけども、業者がやってきてぱっと壊してしまったというのでは教材にはなってなかったのではないかと残念に思った次第です。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）ああいう危険物のところへ、子どもを寄せるわけにいなかったということです。それと、教育課程の中でそれほどの時間を使うことはできません。以上です。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）本当に心が、どういうふうにして皆さんが、じゃ、写真を撮って、この分、こういうものだったんだよというのを伝えることはできると思いますので、今後そういうふうに使えたものとかそういうものに対しての配慮、それから子どもたちに対する心を育てていただきたいというところを私は申し上げただけで、どうしてもせにゃいけん、どうせにゃいけんのだということを私は言っているわけではないんですね。やはり、それをするによって、心を育てていただきたいというところに言及していきたくったんですけども、作ること、やること、物を作ること、そういうことだけにとらまえる、目先のことだけを見てるんじゃないくて、心のことまでも含めて考えていただきたいかったということを言って、これは終わりたいと思います。

次に、写真集について、お話ししたいと思います。この写真集は海田町と記載してあるものでありますけれども、今後の対応、写真提供者への謝辞、関係者への配布は必要と思いますが、これはどのようにされましたでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）この作成した写真集の作成した後の話だと思うんですけども、まず新庁舎の開庁式典で、来賓の方に配布しました。郷土文化研究会の方々を通じて、また写真提供者の方々にもありがとうございますということでお渡ししております。それから後は、広島市、安芸郡のこの周辺の役所、役場、それから図書館などに配布しております。今、10月に第1回の公募を行いまして、このときに78部申込みがありましたので、それはもう配布を終えております。11月から第2部の配布、応募期間を設けておりまして、12月末までにしておりますけども、この前新聞に載ってかなり盛況で、今、この第2部の段階で170名の申込みがあるというふうな状況でございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）徳島県徳島市役所ではこの100周年ということで、写真で見る徳島市100年

という出版物を出されたんですね。そのときに売買をされているんですけども、そういうことは海田町では考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）この度、販売ということは考えておりません。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）この1,000部というのがなくなり次第、終了ということになるのでしょうか。

○議長（桑原）推進力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）応募の状況などにもよりますけれども、データなどは残っておりますので、いざとなったら増版ですかね、それも可能だとは考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）増版できるということが分かりましたので期待しております。この写真集についてですけども、この調査方法のことについてお伺いしたいんですが、10年かけて写真を集められたというふうに聞いております。本当に長い期間、熱い思いを寄せられてこの写真集ができたということがあります。ただ、以前、ある大学が海田町の物件を調査したいといって、物件を持って帰って、町が物件を返してもらいたいと言ったら、紛失されてなくなっていたものがあったということを聞いたことがあるんです。今回、写真調査ではありますけど、写真などに持ち帰りに関してどのような指導をされておられましたでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）この度の写真につきましては、基本は郷土文化研究会さんが所有されていた、また、郷土文化研究会さんが集められた写真を基に写真集を作っていました。その写真の収集については町がほとんど関わっておりませんで、町の職員が直接撮れるような写真とか、町が持っていた写真などは提供したんですけども、それ以外の写真はこの郷土文化研究会にお任せをしていたというところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）やはり、こういう大きな、こんなすばらしいものができているわけなんですけれども、この写真調査でありますけれども、町の指導、先ほど文化庁の文化財審議会とか、教育委員会のほうでもそういうふうな形でどんどん資料の提供なども調査研究をなさっておられるわけなんですけど、魅力づくり推進課ということで、今言われたように、指導などはしてなかったと言われますが、もしその物が紛失したり、トラブルとか

いうのはなかったんでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）管理の段階で、一部そういった混乱があったというのは聞いております。トータルで3,000枚ほどの写真をやり取りされたということで、その中で一部そういった話があったとは思いますが、そこはうちももう少し指導すべきだったかと思えます。申し訳ありません。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）やはり、長期にわたってこういうものを集めておられるということで、文化研究会の方が、すごい力量があったと、私は思っておりますけれども、やはり、いつどこで誰がどのようにしてどうするのかということも、町が海田町というふうを書く限りにはきちっとした把握のもとにされないと、やっぱり小さなトラブルが大きなトラブルになると私は考えますけれども、そこら辺のところは今後もしこういうふうな写真集を出すということになった場合に、確かにそういう会の方、大事なんですけれども、監修というものは必要ではなかったかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）この度の写真集、研究会さんの皆さんの協力も得まして完成ができました。その中で幾つかトラブルもあったというふうに聞いております。そういった反省すべきところは反省をいたしまして、今後、同様の事業を実施するときには、十分参考にしながら、トラブルのないように取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）とてもこういう写真集はなかなかできるものではありませんので、やはり住民さんのトラブルがないように、また、会の人たちが本当に一生懸命されたことが表に出て喜んでいただけるようなこの写真集とか、そういうものが提供できるような形で、町としてもバックアップしてあげたら良いと思いますので、そのところは御配慮願います。それから、私もこの写真集の一部、手直しの箇所があるということをお話をさせていただきましたけれども、この文献を作った場合に、国立国会図書館に納本する必要がありますけれども、これはどのようにされましたでしょうか。

○議長（桑原）魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（大村）完成と同時に、2部でしたかね、規定のとおりに納めております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）安心いたしました。今後もよろしくお願いします。

それでは次に、3、災害についてお話をさせていただきたいと思います。独り住まいの方の民生委員の方に、A4の用紙を活用するよというということで、私、カードというふうに書いたりしておきましたけれども、A4の用紙なんですね。これを災害のときに、ある市町では首にぶら下げて避難するとか。確かに先ほどお話がありましたように、タイムラインとか自身の行動計画ですとか、そういうものはつくっていくと言われましたけれども、実際にそのタイムラインが自分を守ってくれるわけではありませんですし、実際にそれは活用していくものが必要だと思いますので、町として、やはりこの用紙を住民全員に配って、自分の保険証の名前書いたり、確かに今、カードもできておりますので、それが大事なんだとは思いますが、冷蔵庫などに貼って、緊急のときにきちっと使えるように、目に見えるような形を取っていただければと思うんですね。なぜそうしたことを言いますかと言いますと、近隣のおばあちゃんが倒れまして、鍵がかかっているんだけど、どうも倒れている姿が見えると。それで、お子さんに電話をして、鍵を持って来てもらって、だけど、倒れているんだけど、どこへ連れていったらいいのかわからなかったんですけど、ぱっと冷蔵庫を見たら、その方が貼ってあったんですね。それを見て、救急隊の人が正しくその処置をされて、どうして倒れたのかというのを考察されて病院に運ばれたという事例がありましたので、この提案をした次第なんです。やはり、せっかくの、民生委員の方が配布されているカード、すごい素晴らしいんですね。なので、これをきちっと整理整頓して目に見えるようにして、自分自身が体に付けて災害のときでも持って走れるような形にすると、倒れたときでも意識不明になったときでも、このものが首でもどこでもいいんですけど、持っておいたら、救急隊、それから近隣、助けてくださった方がさっと対処できるのではないかと私は考えるんですが、これは形にしていくことはできませんでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）まず、今、何点か御質問いただきました。まず、近隣の救急隊員が駆けつけたときに、これが非常に役に立ったというお話が1点ありました。確かにそのために今これを民生委員さんがお話をしながら、声掛け運動をしながら作っていて、いざというときに、見えるところに置いてください、そのためのものですよというような感じのものでございます。今、手元にありますが、こういうふうな形の赤いもので、目

につくような形のものを民生委員さんが日頃の活動の中で作られていらっしゃる。もう1点は、これを避難所のほうに持って行ったらどうかという御提案をいただいております。確かに避難する場合には、いろいろ手に持っていくところも、何を持って行ったらいいかわからないという部分では補完できるものだとは思っております。ただ、これが全てではないと思っています。限られた情報でございますので、我々のほうは、これがまず出始めたのが28年、29年ぐらいの事業です。ですから、今、もう少し法律も変わってきて、できるだけ避難行動要支援というようなところで動いているところもございまして、この中の一つの取組だと思っています。避難時には、私らもそうなんですけど、まず早めの避難していただくということで、町長答弁でもございましたように、準備していただく、そしてこのカードを持って行くんじゃないで、カードの横に、例えば、小さなナップサックがあればそれを持って行っていただければよろしいことなので、それを推奨したいというようなところで、今、出前講座であったり、学校とかでいろいろそういうふうな普及、そういうようなことをやっているところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）ほかの市町は、今のカードのコンパクトにしたものを必ず身に付けて走って出るといふふうにされているんですよね。実際にそれを使って、転んで意識不明になっておられる方が助けられたということも多々ありまして、名前がもうしゃべれなくなっている人がその人が誰々さんだということが分かったりとかしますので、リュックは負っていても、それを持たないでいいですなんていうことはちょっと間違っているのではないかと思います。いかがですか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）まず、取組の一つとして、今のカード1枚を持っていくよりかというふうなお話をさせていただきました。もっと、一つ言うならば、このカードの取組ですが、2枚セットです。1枚はA3サイズのを冷蔵庫に貼るという取組です。これが今進めているマイ・タイムライン、いわゆる避難行動計画です。これにのっとして、もしそうであればぶら下げていくカードを名刺サイズとか小さいサイズでというのがワンセットなんです。これだけではないんです。ですから、もしそうであれば、有効な手段とは思いますが、これだけを推奨して、皆さんにお配りするというようなところは、今のところは考えておりません。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今、名刺サイズとおっしゃいましたけれども、やはりこの名刺サイズ、いいことだと私は思うんですね。それだけをなさいということを言っているのではなくて、それが有効活用できないかというふうに言っているわけですから、悪いことではないと思うんですけれども。それはやはりマイ・タイムライン、横文字で言うと、おじいちゃん、おばあちゃん、何だとかいうふうに言うんですけれども、そうじゃなくて、これも大事なんですよって、セットで、リュックを負って行くときにはチャックの中にこれを入れとってねとか、そういうふうなやり方ができるのではないかなと思うんですね。やはり、マジックでちゃんと書いとったら、色も水性マジックじゃなくて油性マジックで書くんだよというふうに指導していかないと、一から十まで言わないと分からない状態なんですね。ですから、やっぱりそのところは、いろんな方、子どもから大人までそういうものが使えるようなものというものをきちっと作って考えて、考慮していく必要はあると私は思うんです。子どものタイムラインというのもありますので、やはりそこら辺のところの配慮というものは、これも一緒に持っていくんだよというふうにリュックを負いながら、1食自分の食べるもの、水を入れる、パンツを入れるとかというふうにしていかないといけないんだよというふうなやり方を指導してもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（宮垣）おっしゃるとおりでございます。今、そういったものを広報であったり、いわゆるハンドブックであったり、皆様方にお配りして、各世帯のほうで見ていただく、または学校などそういったところでも啓発活動をしていく。そういうふうな地道な活動をしております。議員御提案のこのような形でA4サイズであるんですが、本当補完できるものだと思いますので、それは活用していただければと思っています。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）今後もタイムラインというふうな形ではなくて、一緒に指導していただいて、コンパクトなものに作り変えられる海田町ならではのものができれば幸いです。

次に、佐中議員も質問された尾崎川対応の経過は分かりました。住民が不安に思う場所なんですけれども、やはり尾崎川の排水不足で下流域の現状を見ますと、下流域だけではないんですけど、大立のほうもそうなんですね。ずっと県道沿いに沿ってのところは、本当に水につかる場所が多くて、車って、今、家に2台あるような状態になってお

りまして、車は家の財産になっております。この車を避難させるために、大立地区の方は海田中学校に避難させたいと思っているのに避難できないんですよ、ぐるっと回らないといけないから。中に入らせてもらえない。また、中学校に、1回大きい災害があったときに車も入らせていただいたからと思って行ったら、門が閉まっていて入らせてもらえなかったと。確かに一番最初は4か所ぐらいしか避難所が開放されておりませんので、車の避難というのはなかなかできない、やっぱり人というのが一番に大事というふうになるでしょうけれども、2番目はやっぱり車、家族にとっては一番の財産の車というふうになると思うんです。エンジンが水に漬かったらもう動きませんので、高いところに持って行きたいと考えているようで、大立地区とかそういう近辺の方々は高台ですとか会社などに移動するのに、そこまで行くのに水の中を運転しながら行かないといけないんだというふうに言われます。また、新開方面では、警察署がちょっと高めにありまして、その警察署の壁面に、あそこに立っている建物の半数ぐらいの方が、壁面に、雨が降るたびに、夜中であろうが何時であろうが朝方であろうが、雨が降り出したと思ったらすぐに移動させないといけないというふうに苦勞をしておられます。やっぱり、住民に対する早急な対策と対応というものがあると思うんですけど、車というものの避難、それはどのように海田町では考えていかれますでしょうか。

○議長（桑原） 石橋議員、通告から外れているので、質問を変えてください。石橋議員。

○3番（石橋） 失礼いたしました。住民に対する早急な対策と対応をどのように考えておられますでしょうか。

○議長（桑原） 石橋議員、質問の趣旨を明確にしてください。

○3番（石橋） 排水機増設早期完成を今後も関係機関に強く働きかけるとともに、豪雨時には、応急的な対応として国や県が所有する排水ポンプ車の出動を要請し、尾崎川流域周辺の浸水被害の軽減に努めてまいりますとありますが、この軽減と書いておられますけれども、今、話ししましたように、車とかそういうものに対して、人の避難はありますでしょうけれども、この軽減というところから、車などの避難、そういうものに対してどのようにお考えなのかということをお伺いしたかったんです。

○議長（桑原） 総務部長。

○総務部長（丹羽） 浸水地域に対する車の避難、それについては我々いろんな企業と協定を結んでおったりしますので、例えば、マリーナサンライズの立体駐車場であるとか、そういったところも協定を結んでおりますので、そういったところへの避難というのは可能

だろうと思います。そういったことも周知を図っていかなければならないと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○3番（石橋）確かにそういうふうはどういうところに止めたらいいいのかという、やはりそういう情報を的確にしていいただければと思います。いろいろ申しましたけれども、豪雨の際の課題解決に向けて取り組んでいただければと思います。それでは、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（桑原）7番、大高下議員。

○7番（大高下）7番議員、大高下です。本日は1項目について質問いたします。自転車用ヘルメット購入に助成を。2023年4月1日から、自転車に乗る人全てに対してヘルメット着用が努力義務になって7か月が経過しました。警察庁が2023年7月に実施した自転車乗車時のヘルメット着用率の都道府県別ランキングでは、全国平均で13.5パーセントでした。広島県は6.6パーセントでした。現状はすごく厳しいものがあります。6月の一般質問の答弁で自転車乗用中にヘルメット着用することで死亡事故の削減につながることから、ヘルメット着用の啓発に努めるとともに、今後のヘルメット着用率の推移を見ながら、必要な対応を検討するとありました。全国の自治体ではヘルメットの重要性を踏まえて、普及の促進とヘルメット購入に助成する制度が広がっております。我が町も助成を検討してはどうか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）大高下議員の質問に御答弁いたします。

自転車用ヘルメット購入に対する助成についての質問でございますが、本年4月から全ての自転車利用者に対する乗用車ヘルメット着用が努力義務化され、本町といたしましても、海田町交通安全協会及び海田警察署と連携し、啓発に努めてきたところでございます。しかしながら、議員御指摘のとおり、警察庁が7月に実施した調査では、広島県の着用率は全国平均に比べ半分程度と低い状況となっております。御提案の購入費用の助成についてでございますが、各種アンケートの結果を参照いたしましたところ、ヘルメットを着用しない理由として、経済的理由を挙げている方は相対的に少ないことから、現時点で購入費の助成は考えてございません。今後も自身や家族の命を守っていただくため、ヘルメットの着用について啓発してまいります。以上でございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）それでは、再質問をさせていただきます。ちょっと答弁にはがっくりですけど、6月に一般質問したときに、今後やっぱり着用率を上げるために取組をしてくと言われてたんですが、どういう取組をしたんですか。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）自転車の乗車用ヘルメットの着用率の向上につきましては、答弁にもございましたように、海田警察署、海田町の交通安全協会と連携しまして、街頭キャンペーン等を行っております。また、町のホームページや広報かいた等に記事を掲載し、自転車の死亡事故は、ヘルメットを着用している場合、死亡率が低い等の御紹介もさせていただきます、啓発に努めてまいりました。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）それで、結果はどうですか。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）御指摘のとおり、7月に行われた警察署の調査では、全国平均よりは広島県は低い状況となっております。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）着用率を上げるために方策を打つのに、やっぱり何かよその自治体を見ても、今、この答弁では経済的理由じゃなしに、啓発の意味において助成をしたらどうかと考えますが、それはどうですか。

○議長（桑原）町民生活課長。

○町民生活課長（水川）東京都がこの4月に実施したヘルメットの着用についてのアンケートの結果でございますが、ヘルメットを着用しない理由として一番多いのは、法令上着用は義務ではなく努力義務だからというのが最も多く、43.9パーセントでございます。これは複数回答なので、何を一番重要視しているかというのは判明いたしません、その次についても、2番目についても駐輪時にヘルメットの置場がなく荷物となるから、43.0パーセント、3番目は着用で頭が蒸れたり、熱が籠もるからで39.3パーセントというふうな順番で、購入費用が負担だからというのは7番目で25.6パーセントの方となっております。実際に着用状況につきましても、常に着用している方7.0パーセント、時々着用している方3.7パーセントとありますが、持っているが着用していない方というのも5.8パーセントという結果になっております。やはり、着用することのメリットについて啓発していくことが重要と考えておりますので、今後も、例えば町内の学校等につい

ても連携して啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）広島県内では三原市が7月から実施して、ちょっと聞いてみたら、やっぱり反響があって、本来なら来年6月までの予算をしておったんですが、この9月で予算がなくなつたと。やっぱり、そういう補助というのがあるから、皆、少しでも着用していこうと、そういう大きな意義付けになってくると思うんですよ。それで、全国でも、今、毎月のように何々自治体、何々自治体、どんどん補助して、何とか、せつかく法令が変わったんでね、盛り上げていこうという機運になっております。そういう意味じゃ、ちょっと海田町も本当にこれは軽く考えないでほしいと思うんです。法令がわざわざできたわけですので、そういう意味では、もっともっと普及に力を入れてほしいと思うんです。今までどおりではもう駄目だと思うんです。そういう意味で全国がどんどんどん毎月増えていきよる現状についてはどう考えておられますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）さすがにいろいろな自治体がそういった助成をしとるというのは、我々も把握をしております。ただ、課長申し上げましたとおり、東京都の統計を見ますと、つけない理由というのが、負担になるから、購入の負担になるからという理由ではなく、本当に義務じゃないからとか、降りたときに、じゃ、どこにしまうか、そういった問題であるとか、着用で頭が蒸れたりということが主な理由というところから考えますと、購入をしたとしても必ずしも着けるのかというところに結びつくんだろーと思います。そこはただただ助成しただけで、皆さんが着用するとは必ずしも言い切れないところはございます。本町といたしましては、そこは、まだまだ助成していくというよりは啓発、皆さんに、着用していなければ2.6倍も死亡の確率が上がるんですよと、そういったところを強調して啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）兵庫県では県全体でやっておるんですが、18歳までと65歳以上に限定して、あそこは4,000円補助する。何とか18歳までの子どもたちと65歳以上、これがやっぱり事故が多い確率が高いので、的を絞って補助も出しとる、そういうことはちょっと、考えてもらえませんか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（丹羽）繰返しの答弁になるかもしれないんですが、やはり、先ほど申し上げ

ました理由、ただ高校生等はスピードを出したり、通学時、そういったことはあるケースが多々ありますので、そこら辺の啓発活動、または学校への呼び掛け、そういったものはしていかなければならないとは感じております。

○議長（桑原）大高下議員。

○7番（大高下）あんまし納得がいきませんが、是非とも、本当に今から、せっかく法令ができたので、これらを進めていかにやいけんという意識に立って、本人が好きだろうが嫌いだろうが、安全のためには進めていってほしいと思いますので、これを最後に終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原）6番、小田議員。

○6番（小田）6番、小田です。今回、2項目にわたってお尋ねさせていただきます。初めにフェムテックについて。国が本年6月に示した女性版骨太の方針2023の中に、健康診断に月経困難症、PMSや更年期障がいなどの問診項目の追加や女性の健康に関する悩みを技術で解決するフェムテックの利活用がありました。フェムテックとはFemaleとTechnologyを掛け合わせた造語で、女性が抱える健康課題を技術で解決する製品やサービスなどを指します。女性のライフステージと健康問題について深い関わりがあることは広く知られていることだと思います。しかし、健康問題を理由に休職や離職をするケースも少なくありません。これによる経済的損失や社会的損失は合わせると1年間で6,828億円とも言われております。そこで、本町の取組についてお尋ねいたします。1点目、本町における健康診断の問診項目には月経困難症、PMSや更年期障がいなどの項目は設けられているのでしょうか。2点目、生理休暇はあるのでしょうか。なければその理由は。あるのであれば取得率はどのくらいでしょうか。3点目、健康問題を理由に休職や離職するケースはこれまであったのでしょうか。その対応はどのようになっているのでしょうか。4点目、症状に応じた休暇やテレワークなど、今後どのように女性が安心して働ける職場づくりをされるのでしょうか。

次に、生理の貧困問題についてお尋ねいたします。以前、一般質問で取り上げさせていただいてから、多くの県や市町村において取組が進んでおります。質問当時、本町においても防災備蓄品を活用し、配布をするとの答弁をいただき、現在においても配布をいただいているところでございます。しかし、現状は困っていてももらいにくいとの声もあります。そこで、本町での現状と今後の取組についてお尋ねいたします。1点目、これまでにどのくらいの方が生理用ナプキンを受け取られましたか。2点目、町内

公共施設の女性用トイレへの生理用ナプキン常備と生理用ショーツの提供も行ってはいかがでしょうか。３点目、学校のトイレにも生理用ナプキンを常備してはいかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）小田議員の質問の２点目の３番については教育委員会から、その他については私のほうから答弁をいたします。

まず、フェムテックについての質問でございますが、１点目については、労働安全衛生法に基づき、毎年度職員が受ける健康診断には月経困難症や更年期障がいについての直接的な問診項目はございませんが、こうした疾病等につながる問診は行ってございます。２点目につきましては、生理休暇制度はございますが、今年度は現在までのところ、取得実績はございませんでした。３点目につきましては、本人の健康問題により休職させる場合には、主治医の診断と産業医の意見を基に措置を講じているところでございます。休職中においても衛生管理者等の面談等を行うなど、健康回復に向けての支援を行っております。こういった支援を行っても休職が長期にわたったことにより離職につながった事案もございますが、引き続き、休職者が健康を回復し、職場復帰につながるよう取り組んでまいります。４点目については、現状においても様々な理由に基づいた休暇制度はございますが、実際に生理休暇など取得実績が上がっていないものもございますので、休養やリフレッシュのために遠慮なく休暇の取得やテレワークの実施ができるよう、管理職から率先してメリハリをつけた働き方を実践し、職場環境をより改善してまいります。今後も主治医や産業医、衛生管理者と連携しながら、職員が安心して働ける職場づくりに努めてまいります。

続きまして、生理の貧困問題についての質問でございますが、１点目については、令和３年７月に生理用ナプキンの配布を始めてから、延べ１４４人に配布してございます。１点目につきましては、物品の配布はもとより相談支援につなげることが重要であると考えております。引き続き、暮らしの安心サポートセンターやかいた版ネウボラなどと連携し、丁寧な対応と配慮の下、経済的に不安を抱える女性への支援に努めてまいります。

それでは、２点目の３番については教育委員会から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）小田議員の質問に答弁いたします。生理の貧困に関わって、学校のト

イレへの生理用品の常備についての質問でございますが、現在、保健室等に常備しまして、必要に応じて個別に配布できるようにしております。直接、対面で渡すことにより、児童生徒の状況が把握でき、虐待の兆候などを早期に発見して支援につなげるなどの効果が見られます。なお、申し出にくい児童生徒につきましては配慮するよう、継続して学校を指導してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田） それでは、再質問をさせていただきます。まず、このフェムテックについて一般質問させていただいた理由でございますけれども、女性にとって働きやすい職場環境は男性にとっても働きやすい職場環境であろうというふうに考えまして、この質問をさせていただいたわけでございます。国においてもこの2023年女性版骨太方針の中に、初めてこのフェムテックという言葉が記されていたわけでございますけれども、これからこのフェムテックが広がっていくものと私も考えておりますが、まずは、この自治体においてこのフェムテックを率先して取り組んでいただきたいと考えまして、今回、この質問をさせていただいたわけでございます。先ほどの答弁にございましたように、1点目においてはこうした月経困難症や更年期障がいについての問診項目はないものの、疾病等につながる問診は行っておりますという答弁でございましたが、具体的にはどういった質問項目になっているのでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村） 症状の有無について問診する項目がございます、その中には吐き気や頭痛、それからめまいや動悸、肩こり、イライラ、情緒不安定など、そういったような症状があるかどうかというところについて問診する項目がございます。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田） 月経困難症や更年期障がいの症状についても、今、答弁されたような内容が含まれているので、それで十分かというふうに考えます。次の生理休暇制度はあっても今年度は今までのところ取得実績はないということですが、これは言い出しにくくて取得をしておられないのか、それとも、本当に生理休暇を使わなくてもほかの休暇で賄えているというところで取得率がゼロなのか、どういうふうに承知をしておられますでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村） 言い出しにくい方もいらっしゃるのかもしれないと思っております。

しかしながら、全体的な状況で見たときに、まずは年次有給休暇ですとか、そもそも休暇が取りにくい状況でなければ、生理休暇というところに行きつかないと考えておりますので、一番大事なのは職員が休暇を取りやすい環境をつくっていくということが大事だと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）そのとおりでございまして、その環境をつくっていくのがより良い職場なんだろうというふうに考えます。そのような職場で働く皆さんは、町民の皆さんにも良い対応ができるというふうに思っておりますので、そこを改善していただきたい。また、あるいは少し前までありました単純ミス、そういったことも起こる原因がどこかにあるのではないかとこのように考え、こういった質問をさせていただいております。体調が悪い中、なかなか休みも取りづらい、そのような中で働かなければならないということになれば、当然、ミスも起きやすくなるでしょうし、ほかの方にミスを補っていただく、負担が増えていくという悪循環が生まれるような気がいたします。ですので、そこを何とか改善していただきたい。また、本当は職員の数を増やしていただくのが一番手っ取り早いのかなというふうにも思いますけれども、それはなかなか難しいようですので、今いる職員の数で今いる業務を行っていく。近年では新型コロナウイルスの対応ですとか、様々、考えもしないような対応が強いられているところですので、職員の方にかかる負担は想像以上であろうというふうに察するところです。ですので、職場環境を、休みが取りやすい環境をつくっていくためには、何が必要だとお考えですか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）職員は、まず組織の中にいますので、例えば、上司に当たる管理職等が率先して年休を取るですとか、テレワークを行うといったようなことを実践して、またそれを所属の職員に対して促していくというような雰囲気づくりをしていくところがまず第一に重要だと考えております。ですので、そういったところ総務部としては職員に周知してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）3点目の健康問題の理由に休職等をされる、離職、休職、離職につながった事案もありますがということで、これまでもそういったケースがあったと。休職者が健康を回復し、職場復帰につながるよう取り組んでまいりますというふうに御答弁いただきましたけれども、具体的に何かこういったことをやっているというようなこと

がございますか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）休職した職員におきましては、衛生管理者と、それから公認心理士が定期的に面談を行っております。また、必要に応じましては、主治医との協議を行ったり、それから産業医の意見を伺ったりして、復職に向けての対応を検討してまいります。また、復職に当たっても急な職務が負担であるという場合においては、軽減業務から開始するというような制度もございますので、そういったところを織り交ぜながら復職に向けての支援をしているところでございます。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）今、御答弁されたのが、ごもっともだというふうに考えます。先ほどから繰返し言うように、具合が悪いときに具合が悪いと、休みたいときに休みたいと言える職場環境でなければならないというふうに思いますので、そこはこれからもしっかりと取り組んでいただけるものと考えて、フェムテックについてはこれで終わらせていただこうと思います。

次の生理の貧困問題についても、フェムテックととても関連しておりまして、今現在、令和3年7月に生理用ナプキンの配布を始めてから、延べ人数で144人に配布をしておりますという答弁でございましたけれども、約3年、足掛け3年になりましょかね、ぐらいで144名なので、これが多いのか少ないのかというところは申し上げにくいところですが、本当に困っている人のところに支援が届いているのかというふうに、福祉保健部ではお考えでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本）必要な方には取りに来ていただいているものと思っております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）取りに来られる方はまだ大丈夫な方だろうというふうに思います。困っていても取りに来られない方のほうがとても心配で、そういったところに支援を届けるにはどうしたらいいのかなというふうに考えたところ、女性トイレに常備をしていただくのが一番手っ取り早いのではないかなと考えました。女性なら分かると思うんですけれども、生理用ナプキンを使用するには生理用ショーツでないとナプキンがずれてしまって正しく使えないというようなことがありますので、本当はこの生理用ショーツは学校の保健室で配布をしていただきたかったんですけれども、今現在、学校では保健室

で生理用ナプキンを配布しているところなので、この先、生理用ショーツについてはお尋ねをしようかなというふうに考えておりまして、まずは町民の皆様に向けて生理用ショーツを配布していただけないだろうかと思ひまして、今回、この質問をさせていただきました。現に困っていてもなかなかもらいにいと、もらうということは、私は困っていますということを宣言しなければならないと思ひますので、それを言わずに頂くにはどうしたいのかと考へたところ、やはり女性用トイレに常備をしていただくのが一番スムーズではないかと考へますが、その点について今一度御答弁いただけますでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（杉本） 議員おっしゃるとおり、自由にとつていける環境であればというところもあるかと思ひますけれども、町といたしましては、お渡しする際、相談先を書いたものを一緒にお渡しするなどして、相談支援につなげていきたいというところがございますので、これからも同様の取組を続けていきたいと思ひております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田） 生理用ナプキンをトイレに常備していただいても、他市町ではありますけれども、常備しているケースの中に、困ったときにはここに相談してくださいというようなカードを一緒につけて置いておられるところもあるので、是非ともそういった形で困っておられる方が、私は困っていますと言ひやすい町政であつていただきたいと思ひますので、これからも調査研究をしていただひて、そういったことにも取り組んでいただきたいと思ひます。学校において、今現在、保健室での配布、これは当初一般質問をさせていただいたときから保健室において渡していますよという御答弁だったかと思ひます。先ほど来申し上げておりますように、困っていても困っていると、大人でも言ひにくいんです。これが思春期の子どもが困っていると言へるだろうかと考へたときに、私は言へないほうが多いのではないかと考へますが、その部分について教育委員会としてはどのような見解をお持ちですか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山） 議員御指摘のとおり、生理等に関わつては、女子の生徒につきまして、なかなか申し出にくいということはございますけれども、本来、学校は不特定多数ではなくて、特定の子どもたちについて学校で生活をしている状況でございます。申し出にくい環境をつくることのほうが恐らく害になる、だから教育の中身としては、自分が困つ

ているときには、先ほどもあったように困っていると言える子どもに育っていかないと、今後、その場だけではなくて、社会に出たときに相談機関や専門機関と自分でつながっていくということにつながっていきませんので、そういうふうな部分を子どもたちにも分かってもらうという機会にもしていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）今、教育次長が御答弁いただいたのも、ごもつともだというふうに考えます。しかしながら、それと同時並行に今現在困っている児童生徒に届けるために、トイレへの常備をしていただきたいと思います。社会に出たとき、また人と共存していくには、自分から何かアクションを起こすということがとても大事だということは、私も承知しておりますけれども、それが今現在言えない子どもたちに対して何かできる手立てはないのかな、そういったところをお考えではないでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）そのような場面、一回一回を大切な機会と捉えて、話をする場であったり、申し出たことがその子のためになるということを経験していただきたいというふうに考えておりますので、引き続き、保健室での受渡し等について進めていきたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）これ、高校ではありますけれど、広島県内の女子高2校において、この生理の貧困問題ということに関して、こういったことがあるんだと、生徒の側から声が上がってこのことについて生徒で話し合おうと、対策をしようということで、県内2校の女子トイレには誰もが快適な生理プロジェクトであるとか、女の子のトイレプロジェクトといったようなプロジェクトチームが組まれて、女子トイレには生理用ナプキンが常備されているような状況が作られたりだとか、また、直近の新聞記事にもありましたように、女子大学ではありますけれども、同じように生理用ナプキンが無料提供、トイレに受け取り装置が設置をされたというような記事も載っておりました。こうしたことが生徒の側からもし声が上がった場合には御検討いただく余地はあるのでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（森山）子どもたちからそのような提案が出るということが一つの成長だというふうに捉えておりますので、状況等を把握しながら調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○6番（小田）では、是非ともそういった声にしっかりと耳を傾ける教育現場であっていただきたいというふうにお願い申し上げて、再質問を終わります。

○議長（桑原）2番、新谷議員。

○2番（新谷）2番、新谷です。この度、初めて一般質問をさせていただきます。大変緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

この度、一つの項目について御質問させていただきます。学校教育におけるPTAの在り方について質問させていただきます。現在、学校教育の一環としてPTAがあります。このPTAを巡り、今、日本全国でPTAの在り方が数多く議論されています。その中で一番問題となっているのは、PTAの役員問題ではないかと思います。PTAというのは任意の団体ですので、加入や脱退も自由に行え、役員をするもしないも保護者が決めることができます。保護者の中には、介護をされている方、小さい赤ちゃんがいる方など、役員活動ができない現実的ではない方がたくさんいらっしゃいます。そのような方たちが半ば強制的に加入、役員を押しつけられることはあってはならないと感じております。共働き世帯が多いこの時代に、時間的、精神的にもPTAの役員は負担が大きいと感じます。そこで海田町教育委員会に数点質問させていただきます。一つ目、全国的に問題となっているPTAの加入・役員問題について把握をされておりますでしょうか。二つ目、また、そのような加入・役員問題は海田町でもあると思いますでしょうか。三つ目、問題把握のために、今現在、何かされていることはございますでしょうか。四つ目、役員不足を解消するために、PTAにC、コミュニティという、地域の方、ボランティアの方の力も借りながら運営していくようなPTCAというものがあるんですが、そういうものをPTAに対し、教育委員会から提案、助言していく考えはないのでしょうか。五つ目、海田町又は海田町教育委員会が後援している講演会に、国際理解フォーラムなどがありますが、人が集まらずPTAにまで参加の要請が来ており、役員の負担となっております。今後、改善するお考えはないのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）新谷議員の質問については教育委員会のほうから答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）新谷議員の質問に御答弁いたします。

P T Aの在り方についての質問でございますが、1点目及び2点目については、核家族化、共働き等、家族の在り方の変化に伴いましてP T A活動が多様化していることから、役員の成り手が見つからない状況があるということは把握しており、本町においても同様の課題があるものと認識しております。3点目につきましては、平素から学校との連携を密にしております、また保護者からの課題を把握する機会を設けております。4点目については、教育委員会は管理・運営について指導・助言する立場にはありません。なお、本町では各中学校区に学校運営協議会を設置しております、地域で児童生徒を支え育んでいくための取組が行われております。学校・家庭・地域が児童生徒の教育について緊密に連携しまして、組織的に支援活動を行うことが大切だと考えております。5点目につきましては、講演会等への参加要請についての質問でございますが、この度の国際理解フォーラムにおいて、主催者である海田町国際交流協会からP T Aに対して参加をお願いしたと伺っております。例年、こういった講演にあっては参加をお願いしているとのことでしたが、本来は任意参加のものでありますので、今後はお知らせのみにするよう、役員会等を通じて助言してまいりたいと思います。P T A活動がより良い活動になるために、情報収集に努めまして、各校に提供してまいります。以上です。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。まず一つ目ですが、全国的に問題となっているP T Aの加入、役員問題、あと海田町の役員問題のことですが、把握されているということと話をさせていただけたらと思います。今回、海田町でも同様の課題があるものと認識しておりますとのことなんですが、これはどのように知り得た情報、何か調査をされたのか、お伺いいたします。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）これにつきましては、日々、学校のほうとも連携を密にしておりますので、学校のほうから知り得た情報でございます。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。今、P T Aの役員を決めるとなったら、新年度に入りましたら、毎年4月、こういうような役員選出のお手紙とかを頂くことになります。これは小学校とか中学校によって違うと思うんですけど、これは南小のものではあるんですけど、この中に、任意だと思うんですけど、この中に承諾書を書いて、役員選出のあ

れにちょっと出ないと、出ないのにはこの承諾書を書いて、出ないのであればもう役員は絶対にしてもらいますよ、異議の申立てはできませんというような表記がございます。こういう周知の仕方、P T Aの人に対して教育委員会はどういうふうにお考えか、こういう役員決めに対して、このような文言が書いてあるようなことを配布することについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（小村）先ほどのお手紙につきましては、各校それぞれ同一のものではございません。これについては教育委員会についても把握しているところでございます。この方法論等につきましては、各学校のP T Aにおいて、恐らくP T A会則や細則が定められており、それに沿ってそのようなお手紙として通知をされているものと認識しているところでございます。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）今回、P T Aの問題に特化したアンケートを是非行っていただけたらと思っております。保護者の方が実際に困っているという現状がございます。ですので、なかなか各学校単位でのP T Aの役員が大変だと声を上げづらい環境にあるとは思いますが、なかなか勇気を出して改革しようと、声を上げたら煙たがられてしまうような可能性もございます。また、その保護者の子どもたちがいじめられるというような可能性もゼロではないとは思いますが。ですので、P T Aと一定の距離感がある教育委員会だからこそ、助言をする意味があるのではないかなと思っております。このままでは、去年したから今年も同じことをするという状態になってしまって、なかなか負担がずっと続いていくものだと思いますし、いきなり全てをなくそうとかそういうことではなくて、まずは保護者の方がどういう気持ちかを知っていただくために、なかなかこういうことを表に出すのが難しいと思いますので、その内に秘めた気持ちを知る必要があると思います。もちろん、P T A自身で変わっていく、P T Aの中から変わっていくことがもちろん大切だと思うんですけど、なかなか、P T A自身が変われるのであればもう変わっていると思うので、なかなか今変われずに全国的に問題となっていると思います。ですので、保護者の方であったり、子どもたちを守るためにもまずアンケートをして、どのような気持ちを保護者の方が抱いているかということを知っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木） P T A活動はとても大事です。恐らく成り手がこれまでなかなか円滑に決められなかった苦肉の策が、恐らくその通知になっているんだと思うんです。欠席すれば役員にならないから欠席する。じゃ、出席した人たちは押しつけられる。そういった何か不条理な感じが恐らく P T Aのそれぞれのクラスの中であって、恐らく役員さんになった方がそのような意見を述べられて、学校の校長先生や職員がこうしようと言ったのではなくて、こんなことがあるから、校長先生、こうやったらどうですかというようなその論議を積み重ねてきた上で、多分、それが出されてると思うんですね。ですから、もう一度、今日、議員のほうからこういうふうな問題提起いただきましたので、もちろん、今日の一般質問は学校長にも我々がどういう回答したかも全部お示しすることにしています、毎回。いうのもありますので、P T Aのそういう役員の成り手の不足問題につきましてももう一回よう考えるように。ただ、いけないのは、私は人権を侵害するようなことであってはいけんと思います。そこは我々も教育委員会とか何とかではなくて、やっぱり人権を侵害するようなことがあったら、公務員としてそれは指摘し、改善させるべきだと思いますけど、そこまでではないんじゃないかと思います。ただ、今のような経緯があって、そのようになっているんだと思います。以上です。

○議長（桑原） 新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。先ほどの異議申立てはできませんというような標記のこともございましたが、私が特に問題視しているのは、介護している、小さい子どもたちがいる保護者の方、役員をやるのが現実的でない、できない方が結果的に役員をすることが、ちょっと僕はいけないなと思っております。ですので、この表記のこともそうなんですが、実際、そういう現実的ではない方がさせられているという、もう現状があるので、もちろんできる方もいらっしゃると思います。P T Aのような、ボランティアのことを、私はやりたいです、率先してやりたいですという方もいらっしゃると思いますし、ですが、できない方、現実的ではない方に半強制的にもうやらせてしまうみたいな感じの今流れになっているので、それはどうかなと思っているのが私の意見です。そのことに対して、P T Aのことについて、どういうことを保護者の方が思っているかということに対してのアンケートというのはいかがでしょうか。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（佐々木） 教育委員会のほうからするかどうかは別にしましても、皆さんの意見を収集するように、校長先生と話します。我々がするかどうかというのは、ちょっと少し

疑問があるので、教育委員会としてというよりは、学校の中でPとTですから、そこは自浄作用を働かして、こういう問題があるんだがということでどういうふうにお考えですかということをアンケート調査するように、それは学校長の指導をしたいと思います。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。是非、校長先生と、小学校単位になると思うんですけど、是非PTAの問題がそもそもあるのかないのかということも含めて、もしもあるのであれば、しっかり改善をしていっていったらなと思います。四つ目の質問に移ります。役員不足を解消するためにPTCAということがありますが、役員不足を解消するためにPTCAを、助言してはどうかということなんですけど、助言する立場ではございませんということなんですけど、一応、PTAというものは社会教育関係団体に定義されていると思います。その中で社会教育法11条に教育委員会などがPTAとかに対して、指導または助言を与えることができるというようなことも書いてあったりもします。なので、全くできないということはないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（佐々木）できますけど、そこは専門的な見地からというのが恐らくありまして、何でもかんでもPTAにこうしなさい、ああしなさいというところは、程度がありますので、専門的な見地からは指導助言はすることができます。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。このPTCAのことにしても、一番どういう形がいいのかというのは、それぞれの小学校であったり、PTAによっていろんな形が、こういう形がいいんじゃないのかというのを皆さんで考えていくのがいいと思いますので、すぐ結論は出ないことかもしれませんが、教育委員会も一緒に検討していただけたらうれしいなと思います。最後5番目になりますが、国際理解フォーラムなどの人が集まらずに参加の要請が来ているとのことなんですけど、今後はお知らせのみにしていただけたらということでありありがとうございます。そういうPTAの役員がこれも今週か来週かの日曜日のお昼にたしかあったと思いますが、なかなか子どもたちとの大切な時間とかもありますので、そこで行ってくださいということもあったりするので、あまりよくないのかなとは思いますが、今後はお知らせのみにしていただけたらということうれしく思います。今後、そのようなことにならないように、補助金を使用していると聞きしたんですが、役員の方の負担も減らすために、もっとそのような審査などを厳し

くしたほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（鶴岡）今回ありました国際交流協会担当の企画部のほうから答弁をさせていただきます。あくまでも活動は団体さんの活動でございますので、補助金を出している執行部のほうからどこまでできるかというのはありますけれども、こういったところに参加要請とか割当てをするというのは、現在、一般的ではございませんので、お知らせにするよう、その辺は団体さんのほうに申出のほうをしてそのようにしていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）新谷議員。

○2番（新谷）ありがとうございます。最後に、PTAに限らずなんですが、お父さん、お母さんが子育てをしやすいような、時間的、精神的負担を少しでも少なくしてあげることが大切だと思います。ほかの市町が海田町のことをまねしたくなるようなことであるとか、長年触れられてこなかったことをしっかり向き合っていただけたらなと思います。引き続き、PTA問題に関しては質問できるときはしていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で一般質問を終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので御参集いただきますようお願い申し上げます。本日は大変御苦勞様でした。

午後4時20分 延会